

平成30年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年12月11日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年12月11日 午後4時56分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	
	副市長	池田 英 信	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福祉課長	諸井 和 広
	市民福祉部長	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	早瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染川 健 志	建設・新幹線課長	副島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松 吾	環境下水道課長	太田 長 寿
	財政課長	三根 竹 久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小池 和 彦	監査委員事務局長	
	市民課長	小國 純 治	農業委員会事務局長	白石 伸 之
健康づくり課長	山口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

## 平成30年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年12月11日（火）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

日程第1 議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第2 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. 学校及び市民スポーツ環境について 2. 農地中間管理機構について
2	森田明彦	1. キャッシュレス決済への対応について 2. 街路灯（防犯灯）の設置状況について 3. 「手話言語条例」制定後の取り組みについて 4. 「チャオシル」の利活用増に向けて
3	芦塚典子	1. 新幹線駅周辺まちづくりについて 2. 地方創生について 3. 新交通体系について 4. 教育諸問題について
4	川内聖二	1. 市内の温泉について 2. うれしの茶交流館施設について 3. 市役所等の駐車場について
5	山口忠孝	1. 市長の対話集会について 2. ふるさと応援寄附金について 3. 県政と関わる問題について 4. 肥前さが幕末維新博覧会の取り組みについて

---

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。いよいよ本日から一般質問が開会をいたします。議員の皆さん方には適宜わかりやすい質問と、執行部の皆さん方には明確な答弁をお願いいたしまして、議事進行スムーズに進むように御協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から日程第1．議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命についてが追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1．議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

提出案件は議会の同意に係るもの1件でございます。

議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命については、荒武治美委員の任期が平成31年2月16日をもちまして満了となりますので、引き続き同氏を教育委員として任命をしたいので、議会の同意をお願いするものでございます。

荒武氏は、嬉野町に居住され、人格高潔でPTA役員も務められた経験があり、教育に関し識見が広く、教育委員としてまことにふさわしい人物の方であります。ぜひ議員の皆様方の同意をお願いするものでございます。

なお、経歴については、別添資料のとおりでございます。

御同意いただければ、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、平成35年2月16日までの4年間となります。

以上、簡単ではございますが、議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

#### ○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第135号につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第135号につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第2．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番諸井義人議員の発言を許します。諸井議員。

#### ○3番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、お忙しい中に傍聴いただき、まことにありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

12月議会一般質問のトップバッターとして質問する議席番号3番、諸井義人です。緊張感

を持って質問をいたしますので、執行部においても、傍聴しておられる市民やテレビの前におられる市民にわかりやすく丁寧な答えをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

今回は2つの質問をいたします。

1つ目に、学校及び市民スポーツの環境についてと、もう一つが農地中間管理機構について質問をいたします。

まず1つ目ですが、嬉野市民にとってうれしい報告からしたいと思います。11月10日の佐賀新聞に、「県中学校駅伝塩田快挙、男女V」という見出しで報じられておりました。今、私がここに持っている11月10日の新聞、こういうふうには報じられたわけですがけれども、この紙面では、日米野球で柳田選手が逆転サヨナラホームランで勝利した記事が右のほうに載っていて、それよりも大きく塩田中学校の快挙を報じてくれました。よって、女子チーム、男子チームともに佐賀県代表として、九州大会、全国大会への出場権を獲得したということです。塩田中学校合併50周年という区切りの年に、そして、平成最後の年にすばらしい、見事な活躍にお祝いを申し上げます。私も完全統合1期生として48年前に塩田中学校に在籍しておりました。そのころを思い出すと、県大会への出場さえ難しく、佐賀県で優勝なんて考えたこともなかった中学生でした。私たちOBとしては本当に誇らしいことです。

そこで、村上市長にお尋ねをいたします。

元記者であったからよく御存じだとは思いますがけれども、この塩田中学校の快挙を嬉野市としてはどのように喜んでおられるのか、質問を行います。

ほかの質問については質問席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の御質問に対してのお答えをさせていただきたいと思います。

佐賀県中学校駅伝大会において、塩田中学校が男女ともに優勝という結果をどのように受けとめているかという御質問でございます。

私どもも報道に触れて大変喜んだところであります。東京出張中ではありましたが、地元から関係の保護者の方からもメールをいただいて、関係の皆さんも非常に喜んで様子も伝わりました。そういった意味では、彼らのなし遂げたこと、彼、彼女らがなし遂げたことで本人自身も喜んだことだと思いますけれども、やはりまち全体でこの喜びを分かち合いたいというに思った次第であります。

そういった意味では、きのうこの市役所、塩田庁舎を男女のチーム、そして、監督、学校関係者とともに訪問をしていただいて、全国大会での健闘を誓っていただいたところであります。そこで、男子のキャプテンがすばらしい御挨拶をなされました。競技はもちろんのこと、競技を離れても嬉野の代表として、そして、佐賀の代表として恥ずかしくない振る舞い

をしますというような力強い宣言がありました。そういった意味では、このスポーツというものを私ども嬉野市としては政策の軸に据えてやるということを今議会の所信表明でも申し上げさせていただきました。そういった中で、スポーツが呼び起こす感動、そしてまた、スポーツを通じて子どもたちが健全な精神、そして肉体を育んでいただくということを私どももしっかり後押しをしなければいけないと心に誓ったところでございます。

以上をもちまして、諸井義人議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思いません。

**○議長（田中政司君）**

諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

ありがとうございました。

先ほど皆さんにお配りをいたしました佐賀県中学校駅伝大会の年度別優勝一覧というのを見て、塩田中学校の今度のアベック優勝がいかにか快挙であったかを感じられておるかと思えます。少し私のほうで説明をいたします。

この県中学校駅伝大会は、昭和39年から男子のほうが行われるようになりました。またあわせて、昭和63年からは女子のほうも行われるようになり、男子としては数えて55回、女子としては31回、今まで県大会として行われておるところです。塩田中学校の優勝回数はどうかというと、平成16年、平成22年、平成28年、平成30年の今回と、既に4回の優勝を数えることになっています。それに続いて女子もですけども、平成24年とことしというふうに2回優勝をしておるところです。この優勝をする確率をちょっと考えてみたらどうでしょうか。佐賀県内には中学校が92校あります。92校の中から優勝する確率としたら、92分の1ということであれば百年に一回優勝できるかできないかですね。それを男と女、男子と女子一緒に優勝する確率となると、それを掛け合わせたら幾らになるかということと1万分の1ぐらいの確率になるのかなということ、だから、佐賀新聞においても快挙であるというふうに捉えていると思います。この快挙はどういうふうな背景でなし遂げられたかということでお尋ねをしたいと思います。

この一覧表を見ると、藤津・鹿島地区、私たち嬉野市を含めての藤津・鹿島地区からの男子の優勝はまだ出ておりません。塩田中学校が4回しているということですね。女子を見ても鹿島西部中学校が7回ほど優勝していますけれども、それに続いて塩田中学校が優勝しているということなので、いかにすごいことをやってのけているのかなと思います。そこら辺についての最近の中学生の頑張りの背景、おわかりであれば教育委員会のほう、お尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

県内2番目のアベック優勝できた要因についてということでお答えを申し上げたいと思いますけれども、先ほどから議員申されておりますように、11月9日、佐賀県中学校駅伝大会が白石町の福富マイランド公園コースで実施をされました。男子は第55回、女子は31回が開催されることになりました。その結果、議員の発言にありましたように、新聞紙上でもこういうタイトルで出ておりましたですね。「塩田快挙、男女V」という文字が大きく報じられたところでございます。嬉野市民とりましては、本当に勇気と夢と楽しさと頑張りを感じ取ることができる喜びでありまして、すばらしい成績であったというふうに思っているところでございます。

議員お尋ねのアベック優勝の要因についてでありますけれども、一口では簡単には申すことができないように思います。まず、非常に思っておりますことは、強いて上げるとすれば、各選手の子どもたちの不断の努力によって培われた体力、そのほかのチームと競合をした状況が報告されていますので、レースの中で勝負にかける思い、気力、それと、きつくても諦めない心、そういうものが、もう少し平たく言いますと、心技体が充実をされた結果ではないかというふうに思います。それにつけ加えますと、指導者の熱意ある指導が熱くあったこと、さらには、保護者の皆さん方の温かいサポート、さらには、地域の方々の応援などがあり、さまざまな要因がうまく絡み合った結果だというふうに考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思えます。

**○議長（田中政司君）**

諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、教育長が申されたとおり、私もそのとおりだと思います。県内を見渡すと塩田中がこんなふうに幾らか頑張っていますけど、その上に行くチームがやっぱり存在をします。白石中です。杵島郡にある白石中学校、もう優勝回数を見ただけでも歴然としています。男子10回です。女子も9回しています。その中にアベック優勝回数を数えると、白石中学校は6回もアベック優勝をしているという現実があります。白石中学校はなぜそういうふうに今まで優勝ができてきたのかなというのを、少しだけ私なりに分析をしてみたいと思えます。というのは、私も数年前までは白石中学校に当時おりました。子どもたちの頑張りを日々、毎日、雨の日であろうが寒い日であろうが毎日10キロぐらいのランニングをして練習をしているのを見ておりましたので、ある程度のことはわかっているつもりでちょっと比較をしてみたいと思えます。

白石中学校は環境と非常に素直な生徒が多くて、塩田中学校に本当に似た中学校です。規模的にもほぼ同じくらいの中学校です。何で白石中学校はそんなふうに何回も優勝ができたかということ、先ほど教育長が言われたとおりです。地域で応援している方がいっぱいおられ

ると同時に、情熱のある指導者、顧問、それと、生徒及び保護者の信頼関係がうまく回っていたときには優勝につながっていたかと思います。まさに塩田中学校が今回そうあったのではないかと考えております。塩田中学校、これから先もずっと期待できるわけですね。その塩田中学校の生徒たちが今後どのように変わっていくかを私たちは市民として楽しみにしているわけです。例えば、塩田中学校出身の生徒が高等学校や大学、また、社会人になっていったときに、京都の都大路での高校駅伝のところに、あ、この子たちは塩田中学校、嬉野市出身の子どもたちが走っているということを見れば、私たち市民も元気になるし、また、箱根駅伝で名前が出たら、あ、あの子なんだ、よう頑張っているなということで応援をしたくなるし、その子どもたちがまた実業団へ進み、実業団のニューイヤー駅伝とか、また、オリンピックとか、世界選手権に進んでいけば、ますます私たちは応援をしたくなるような気持ちになります。白石町でいうと、前田君がそんなふうにならなくずっと駆け上がっていったかと思えます。そういう名選手をこの嬉野市からも出てくれないかなと。昔々をたどれば、ちょっとオリンピックにはモスクワの関係で行けなかった、喜多選手がそういうふうになっていたかと思えます。そういうこれからのダイヤモンドというか、原石をどういうふうにしては育てていけばいいのかなと、私も考えておるところです。それで、将来有望な若者たちの進路や受け皿がないとなかなか育っていきません。よき指導者にめぐり会わなければ育っていかないという状況になっています。

そこで、今後、塩田中だけではなく嬉野中、吉田中、大野原中とありますけれども、その子どもたちの将来を見据えての受け皿をどういうふうにして持っていけばいいのかなと考えているわけですが、そこら辺の少しアドバイスのようなものがあれば教えてください。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

選手の今後の進路、成長を市としてはどうかということでお尋ねのようでございますので、お答えを申し上げたいと思っておりますけれども、すぐれた力を持っておられる市内出身のアスリートは私ども市民の誇りであり、新聞やニュース等でもその活躍が報道されることは大変うれしく夢と勇気をいただくことになり、大変喜ばしいものと考えております。

そして、強い選手ほど活躍の場が広がります。市内にそのような選手の受け皿が多くあればよいと思っておりますけれども、今のところ幾つかしかないのではないかなという気がいたしております。全ての方を受け入れる面には至っていないように思っております。そういう場合にどこかの地、あるいは所属チームで活躍されることになれば、嬉野市民としてその選手の活躍を祈り応援を続けていきたいというふうに思っているところでございます。一応そういう答弁にさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）



諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、教育長おっしゃられるように、私たちもその子たちの成長を見守っていきたいと思います。自分の進路は自分で決めてくれると思いますけれども、将来の活躍を期待したいというところです。

次なんですけれども、九州大会が先日行われまして、今度全国大会が次の日曜日、16日に滋賀県のほうで行われるようになっております。嬉野市の支援としては、旅費、交通費等は十分にしておられます。今回の議案のほうにも載っておりますけれども、それ以外で、お金の面以外でいろんな支援の仕方があるかと思えますけれども、どのような支援をされてきたのか、その分があればですね。なければ私のほうからこんな支援の仕方もありますよということ言いたいと思いますので、支援、旅費以外のことでの答弁をお願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

まず、旅費以外での支援ということでございますけれども、県大会でアベック優勝をされた次の日から教育委員会では、教育委員会自作の立て看板を市役所両方、それから塩田中学校の校門のところに掲載をさせていただいております。そういう形が1点でございます。

それから、昨日、市長も話をしましたけれども、16時30分から全国大会の出場に当たり市役所での市の表敬訪問をいただきました。そういったことで、激励の会というふうなことで表敬訪問の内容といたしましては、お願いをしたところでございます。

そういったことでございまして、中学校の校長会あたりでもPRはしてきておりますので、そういった形での支援はしているところでございます。旅費等については中体連の補助金要綱に基づきまして、選手、あるいはコーチ、監督あたりの部分については、今回の追加予算でお願いしている部分がございますので、そういったところでお願いをしているところでございます。

以上のようなお答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

選手の分とコーチの分はそういうふうに出るということですが、補助金要綱を見ると、エントリーをした分しか出ないようになっていると思います。大会に行くためにはいろんな補助員が要るわけですが、何とかそこら辺の分もできたらなと思っております。

それと、立て看板を自作でつくって一応出しているということですが、私的に見ると小さな立て看板をつくってくれたなと思ってます。できれば庁舎の前とか学校の国道498

号の道路際に祝という形で出してもらって、大々的に応援の形をしてもらったらもっとよかつたのかなとか思うし、今回、塩田中学校のユニフォームとか靴も非常にいろいろ経費がかかるわけですけれども、九州大会、全国大会用のユニフォームを特別に発注すれば、次のときからは、また塩田中学校だけではなくて、九州大会、全国大会に行けば新しいユニフォームに袖を通せるとか、そんなのがありますので、もっと子どもたちが次に情熱が沸くような支援の仕方もあるんじゃないかなとは思っていますので、今後いろいろ考えてもらいたいと思います。

次に入ります。

塩田中や嬉野中、吉田中、大野原中の市内の中学生は、運動部だけでなく文化部においても非常に目覚ましい活躍をして、すばらしい成績を残しておられるわけです。我々行政が行える支援としてはどんなものがあるかという、やっぱりその子どもたちが活躍できるような環境をつくってあげるのが私たち親の世代の責務ではないかと思っているわけです。例えば、陸上のことで申しますと、雨の日でも走れるようなランニングコース、雨の日はちょっとグラウンドのほうでは走れないですね。アスファルトのほうで走ったりは今の生徒もしていますけれども、やっぱりアスファルトのほうで走ると膝への負担が多くなり故障の原因となりますので、アンツーカー等を利用したランニングコースがあるとか、また、クロスカントリーのコースを嬉野とか塩田のほうに設けていただければ、中学生だけじゃなくて一般市民も利用をして、夜間の10時ぐらいまでこうこうと明かりを照らさなくていいですけども、走れるぐらいの明るさを保ってくれば、より安心・安全になって交通事故等に遭わない、不審者にもなかなか会わないという形の施設があればなど私は思っております。そこら辺での今後の嬉野市の考えとして、そういう施設をつくっていくという考えがあるかどうかを所管にそれぞれお尋ねをしたい。市長から先にお答えをいただいて、あと所管にそれぞれお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに競技人口の底上げ、競技レベルの底上げ、そういったところから施設の充実というのも一つの要素であろうというふうに考えております。なかなか全天候型のランニングコースという御提案も承りましたけれども、その辺となるとまた少し財源的なものも出てまいりますので、その辺はみゆき公園と、また全体的なそういう設備投資の中で考えられるものは考えていくというような形にはなろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをします。

文化・スポーツ振興課のほうでもいろいろなスポーツに関して施設整備のほうをやっておりますけれども、子どもさんたちが日常練習する施設なんかも常にそろえておかないといけないというのはもちろんのことでございますけれども、今、市民の皆さん、一般の方はスポーツを楽しむという、スポーツの競技をするということよりも、健康維持に対しての意識が大変高くなっておところが現状でございます。日ごろから多くのウォーキングとかジョギングなどをされる方がたくさんおられます。したがって、安心して、議員おっしゃいましたとおり、雨の日でもできる、安心して行われるウォーキング環境、ジョギングの施設環境、そう簡単にはいかないんですけれども、今ある施設の中で、嬉野市、嬉野地区のほうではみゆき公園の園内、また、塩田地区では中央公園のグラウンドの外周、これは一周できますので、そちらのほうにとりあえず距離表示なんかをしてコースを設定したりということで、うまくそのようなことができないか研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

財政的にはなかなか厳しいものがあるかと思っておりますけれども、いろんな知恵を出し合って、今からの人生100年時代を迎えるためには健康寿命を延ばさなければいけないと思っております。その健康にするためには、やっぱり運動できる、運動が簡単にできるし、安全なところでできる環境をつくるのも市の責務かと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

さて、次の問題に入ります。

農地中間管理機構についてという形で質疑を上げております。

近年、農業者の高齢化、それに後継者不足が嬉野市でも顕著になってきております。7月に私たち議会が行った老人会との議員と語ろう会での話になりますけれども、田んぼ、畑、山林は耕作放棄地がふえ、そこにはイノシシ等の有害鳥獣のすみかとなって、荒れが目立つようになってきているかということで、そこを何とかしてもらえないだろうかという訴えがたくさん出ました。市長が当選以来ずっと行っておる地区との懇話会でも、そのような話が多分に出てきているだろうとは思っています。そこを含めて、今後どのように遊休農地問題とか有害鳥獣問題をしていこうと思っているのかをお話をお願いしたいと思います。見解をよろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

農業問題に関して、私ども就任以来の約束として6月より各行政区で実施をしております市長ふれあいトークにおいても、農業問題非常に多くの御意見をいただいているところでございます。主に耕作放棄地対策、中山間地の生産性の向上、そして有害鳥獣、イノシシが代表的でございますけれども、その3点が主なものであろうというふうに考えております。そういった農業問題、耕作意欲を失わせるようなことがあれば地方の崩壊にもつながるということで大変憂慮をしておりますので、その辺はしっかり対策を打っていく必要があるというところは見解を同じくするところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

次に行きますけれども、ことしから米の直接支払交付金がなくなりました。それで、生産調整などがなくなってしまいました。米作農家、米をつくっている農家にとっては農業経営に不安を感じているのではないかと考えております。

このような中、政府は、将来にわたり農業の維持発展を図っていくためには、各地域における十分な話し合いを通じて、担い手の育成や農地の集積、集約化等による効率的な利用促進が重要として、平成26年度に各県に農地中間管理機構、俗に農地バンクと言われますけれども、をスタートさせました。この事業は県、市町、農業委員会、JA等の関係機関が一丸となって取り組むこととされております。

そこで、担当所管にお尋ねをいたします。

市内の農家の戸数や耕作者の年齢はどのように推移をしているか、どのようになっているかをお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

農林課長。

**○農林課長（横田泰次君）**

お答えいたします。

まず、市内の農家戸数につきましては、今現状で、専業で182名、それと兼業で1,435名の合計1,617名となっております。また、農地の面積についても、水田で1,360ヘクタール、畑で753ヘクタールとなっております。傾向といたしまして、農地は若干の減少、それと、それにかわる遊休農地と申しますか、そういうものが若干は増加傾向にあるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

嬉野市としては、耕作者の年齢はどのくらいですかね。すみません。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

年齢といたしましては、現時点でセンサスのデータ等でございますけれども、男性で64.5歳、女性で71.9歳となっておりますところでございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

平均すると男性が64.5歳、女性が71.9歳ということをお合わせますと68歳ぐらいになるかと思えます。かなり高齢化をして、その方々があと10年、15年後は農業に関してなりわいをできるかどうかということで私は非常に不安を感じている最近です。

遊休農地について、俗に言う耕作放棄地は380ヘクタールぐらい嬉野市にはあると言われましたけれども、全農地からいうと約18%ぐらいが耕作放棄地として、今、市は捉えているということで理解していいでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

御発言のような御理解でよろしいかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

それで、政府の方針としては、今後、農地を担い手農家や農業法人、集落営農に集約をしていくということですが、その担い手の農家数とか農業法人等は、嬉野市においてはどのような状況になっておるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

担い手の中には認定農業者、あるいは農業法人等ございます。認定農業者といたしましては、個人で65、法人で12の合計77の主体がでございます。その中に現在、農業法人として7組織が平成18年度から平成29年度にかけて設立がされておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今お答えいただいた担い手の農家数及び農業法人が7組織で集落営農が11組織ということですが、この数字ぐらいで嬉野市の農家は将来的に担っていくということになれば、数的にはいかなもののでしょうか。もっともっと必要なのか、これぐらいおられれば十分な数なのか、ちょっと教えてください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その数字がこれで担っていけるかという御質問であれば、まだまだこれは全体の面積からすれば足りない状況ではないかと思えます。ただ、議員も御承知のように、中山間地域においては、なかなかその担い手も受け手としては育っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ということは、やはり今後その担い手というか、農業をする人たちの育成が大事になってくるということですね。やっぱり農業を継ぐ人がいなければ農地は荒れるばかりで、跡継ぎも非常に問題になってくるかと思えますので、そこら辺の施策をどんどん進めていってほしいと思っております。

次の質問に入ります。

最初紹介した農地中間管理機構が佐賀県に1つ県としてあるわけですが、県から全部各市町とか、JAとか、農業委員会も含めて協力して農地の集約をどんどん進めていって、将来的には80%の農地を政府は集約する予定で目標に掲げてやっておるわけですが、当嬉野市においては農地の集約、今現在どのくらい進んでいるのか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

農地中間管理機構に集積された農業法人の農地については7法人で、161.8ヘクタールということで、率にして63.4%となっております。比較的早く集積は進んでいる、佐賀県全体の傾向もそうなのでありますけれども、しかし、これ以上なかなか伸びるのが非常に難しいというような現状でございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、市長、63.4%が集積されているということでありましたけど、私はちょっと佐賀県の資料、これは農林水産省が出している資料なんですけれども、真ん中の辺の杵島・武雄地区、小城あたりは80%以上が集約は済んでいるという形で各市町となっております。嬉野市、鹿島市あたりは40%から60%となっておりますけれども、これの公表された後にまた幾らか進んでいるということで捉えてよろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

農林課長。

**○農林課長（横田泰次君）**

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁いたしましたのは、ここ数年で法人化をされた7組織を集計して、その地区の面積と集積された面積で割り返した率でございます。先ほど議員が御発言のように、県内の機構を通して集積されたのではなく、直接担い手等に集積された率でいけば、議員先ほどお手持ちの資料のとおりになると思います。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

ということで、国が掲げている目標80%には農地全体でいくとまだまだほど遠い現状があるわけですが、県内を見ても、こんなふうに進んでいる地域と進んでいない地域、また、太良町とか多久市、伊万里市あたりはもっともっと進んでいない、20%から40%ぐらいの範囲にあるということなんですけれども、進んでいる地域と進んでいない地域の主な原因はどのようなところが考えられますかね。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、進んでいる地域もあります。それはもう御承知のとおり白石平野であつたり、佐賀市の川副のような比較的平たん地で条件有利地のところは進む傾向にあるわけではありますけれども、嬉野も塩田地区の特に五町田周辺においては集積はかなり進んでいるというわけではありますけれども、嬉野市全体で見ますと中山間地も多い棚田であつたり、なかなかその集積が難しいというような条件不利地もございます。そういった中で、進んでおらんところもあるということで、全体的にはそういった数字になるわけではありますけれども、今後少しでもその集約が進むように努力はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

私もそのように思っています。やっぱり当嬉野市は山に囲まれた地域が多くて中山間地がありますので、なかなか難しいし、そこら中山間地においては担い手農業者さんが少ないという面もあって、集積が進んでいかない面があるかと思えます。

この農地中間管理機構というのはどういうものかということ、出し手と受け手がバランスがあればどんどんふえていくものとは思っておりますけれども、出し手は多いけれども受け手が少ないという状況があつたりしますので、そこら辺の改善をどんどん進めていって、JA等とかの協力も得て地域での話し合いをどんどん進めていってもらいたいと思っております。

政府がいつも出しておるところによると、私も農業新聞をとって読んでいるわけですが、こういうところに人・農地というのが最近書いてあります。これは農地中間管理機構を設立して、ことしで5年目なんですよ。5年目において、ある程度の見直しをするというのが前の法律で決まっておったので、今現在、農林水産省のほうでは中間管理機構について見直しをどんどん行っているという報道です。その中においては、人・農地プランを正確につくって、それをもっともっと広めていくことが大事だということで載っておるわけですが、人・農地プランは嬉野市においてはどのようになっているか、お尋ねをします。

**○議長（田中政司君）**

農林課長。

**○農林課長（横田泰次君）**

お答えをいたします。

人・農地プランにつきましては、合併した後、平成24年度に嬉野市全体を網羅した形で、塩田地区、嬉野地区の2つのプランを作成しております。昨年度、29年度までに6回の見直



しを行ってきました。プランの中には担い手となる集落営農組織、あるいは農事組合法人と認定農業者、それと、新規就農者等を位置づけた形で会議を行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ここ数年で、ことしまで6回見直しを行ってきたという御返答だったんですけれども、もっともっと進めて人・農地プランを具現化していかなければいけないと思いますけれども、この人・農地プランの作成はどこが行っているんですかね。農林課、農業委員会どちらが主体的に行っているかをお答えできればと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

主体的には農林課のほうで各団体、例えば、生産組合長の代表さん、あるいは再生協議会、それとか農業委員さん、集落営農の代表者、あるいは県の機関として参与で入っていただいて、そういう中でそのプランの見直し計画を作成しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

このプランを作成するためには、農林課及び農業委員会と色々な組織等が協力をしてつくっていくということになりますけれども、ことしからだったと思います、農業委員会の中には農地利用最適化推進委員という委員が加わったかと思います。この農業委員と農地利用最適化推進委員、どんな仕事の役割というかな、具体的にちょっと簡単に説明できればお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

農業委員は今までの制度の中でありましたように、審議、意思を決定するという事で合議体の役目を担っております。新しい制度で設けられました農地利用最適化推進委員、今までの農業委員会がやっていた現場活動、これに特化した形で、嬉野市におきましては、20地区に担当地区を分けております。そこに1名ずつ配置ということで現場活動を主にやると。今までの農業委員会の合議体としての役目と現場活動、情報収集、農業者の方々との話

し合い、これを分業したというイメージで捉えてよろしいかと思ます。

ただ、現在活動していただいております農業委員、最適化推進委員、これはもう連携、共同しながらやっております、議員のほうから質問されています趣旨が農地中間管理機構についてということですので、7月20日に任命を受けた後の農業委員会での活動としまして、農業委員と推進委員の連携であっせんが実績1件、交渉、調整という言い方が正しいかどうか分かりませんが、あっせんに向けて今作業しているのが2件というふうな状況にあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ただ、事務局長がおっしゃられたとおり、農業最適化推進委員の役割は今後重要になってきて、農業委員さんが計画等を立てたのを実際現地に行ってみて、もっともっと進めていくということになっていくかと思ますけれども、農業委員さんと農業委員会さんの活躍次第でこの農地の集約は幾らか進んでいくかと思ます。それと、JAとの連携あたりはどのようにされているか。まだ嬉野市としては農業専門家としてJAにはたくさんおられますし、JAにも以前、農地集積機構かな、それがありませんけれども、今度廃止になったということを知っていますので、そこら辺の関連、おわかりであれば教えてください。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

議員からありました、JAのほうで雇用されていました集積促進委員の方、JAとして統廃合を続けていらっしゃいますけれども、集積関係の業務、事業については撤退、廃止すると。それと同時に、大きな農地法の改正等で最適化推進委員を設けると、業務内容は同じになりますので、JAの廃止に伴って農業委員会としても最適化推進委員を中心として頑張っていかなければならないというふうなことで、今活動をなさっているところでもあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そういうことで、同じような職務になったから集積委員はなくなったということになりますけれども、今後やはり農地の集積、集約が進んでいかないと、嬉野市の農業、非常に厳しい問題になってくるかと思ます。

今現在、私の住んでいる近所を見ても農業に対しての後継者が非常に少ないです。なぜ少ないかというと、嬉野市に働く場がないから子どもたちが出ていっているという現状が非常

に多いわけですね。家に残っているのは老夫婦というか、私も含めてですけども、結構年をとった夫婦で子どもたちは別のところに住んで、ちょっとこっちに帰ってこないという現状がありますので、もう少し農業に希望が湧けるようなことがあれば、今農業もトレーニングファーム等で幾らかして、新しく農業を見出して挑戦しようという方が幾らかおられますけれども、もっともっと自分の農地、先祖代々から受け継いだ農地を守っていくためには、やっぱり家族が守らなければいけないけれども、家族がいない状況がだんだんふえてくるといって、担い手さんあたりをお願いをせざるを得ないという状況がどんどん今から進んでくるといいます。そのためには、やっぱり市及びJA、農業委員会、連携に連携を重ねていただいて、もっと農地をどういうふうにするかという考えとか、プランをもっともって立てていかないと手おくれになってしまうんじゃないかなと思っていますので、そこら辺について市長、答弁お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農地集積を進めて強力で推進していくべきではないかということの御提案だというふうに受けとめております。そういった意味では、農地を1つにまとめて1枚の田んぼにすることで、作業の効率化であったり、生産性の向上、そういったところを図れるという意味では農地集積を私どももしっかり進めていくべきだろうというふうに思っております。

ただ、一方で、鎌倉武士が唱えた一所懸命に象徴されるような、日本人が2,000年にわたって共有をしてきた土地所有意識というもの大いに進まない現状には関係をしているのではないかなというふうに思っております。実際、私も新聞社の記者のときに、農政を担当していたときに、農地集積が進まない理由について、いろいろ考察をしたり、現場を訪ね歩いたりとかした中で、やはり土地を出す人がどんな人が来るかわからないから土地を出せないというような考え方をお持ちでありまして、先祖伝来の土地をわけのわからん人に渡すわけにはいかんというような、そういう強い土地への執着というものもあるのではないかなというふうに思っております。その気持ちは、やはり私も尊重を最大限するべきだろうというふうには思っておりますけれども、一方で、やっぱりそういう時代でもなくなったという意味では、先祖伝来の土地を手放すというわけではなくて、地域全体で法人化をするなり、いろんな方に作業委託をする中で、地域全体で、みんなで先祖伝来の土地を守っていくという意識に、やはり転換する時期に私は来ているのではないかなというふうに考えております。そういった意味では、農地集積を進めていく一つの鍵が、農地中間管理機構のやはりもう一歩進んだマッチングの業務に力を入れるということだろうというふうにも思っておりますし、私ども市としても土地所有者とのマッチングにいろんな形で携わっていければいいなというふ

うに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

市長がおっしゃられるとおり、どんどん進んでいかなければいけないし、そういうふうになっていくことを望みます。これを進めるためには、やっぱり農地中間管理機構というのがあるという制度自体を知らない人がかなり嬉野市内おられるんじゃないかなとは思っております。一つお願いがありますけれども、各地域集落での常会とか集会があつておりますけれども、その場に各農業委員さんとか最適化推進委員さんがおられますので、こういう制度があつてこういうふうにしていかないと、これから農地を守っていくためには非常に大変なんだということを情宣していただいて、各地域の人たちがもう少しわかりやすいような情報を出していただきたいと願っているところです。

最後になります。

今年度から廃止になった米の直接支払交付金がありますけれども、その影響は佐賀県、嬉野市では見られますかね。私は農業を少しだけやっておりますけど、余りよくわからないので、数字的に何かわかればお示してください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

昨年度までで直接支払交付金がなくなりまして、今年度状況を見ているところでございますけれども、作付状況といたしましては、主食用米ではほぼ変わっておりません。例年並みとなっております。ただ、加工用米につきましては、若干取り組みが減少しているような状況でございます。特に中山間が多い嬉野地区が、加工用米を含んだ水稻の作付面積につきましては8ヘクタールほど減少しているような状況でございます。総じて廃止後は、今回間もなく交付金が12月に支払われると思っておりますけれども、その支払われた後に農業者の皆様がどのような反応をされるか、今後また見きわめる必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

農地を守る、農業を守るということは、やっぱり幾らか利益があつてなりわいとしていけるような状況にならないと、なかなか農業の後継者もできないし、農地を守ることもできな

いかと思います。この嬉野市においても特産品を目指すとか、幾らかでももうかるような農業の提案をしていただき、ハウス等の補助もどんどんしていただき、嬉野市の農業に携わっている方が元気が出るような農業政策をお願いして、私の本日の質問、終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

皆さんこんにちは。議席番号9番森田明彦です。どうぞよろしく申し上げます。習い始めたばかりの手話でございましたけれども、ちょっとわかりにくかったと思います。失礼いたしました。傍聴席の皆様には、傍聴いただきありがとうございます。

さて、早くも師走を迎え気ぜわしくなってきました。ことしの出来事を振り返ってみますと、さまざまな事件や事故、そして災害が発生し、7月の西日本豪雨では当嬉野市でも多くの農林地被害、また土砂崩れ等が発生をしたところでございます。当市においては迅速な対応、現在も続いておりますけれども、こういったことに感謝を申し上げ、御苦労さまでございますというところでございます。来年こそ世界中で災害のない年を迎えられたらなと願っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

今議会では、4項目の質問をいたします。壇上からは、まずキャッシュレス決済への対応について。

まず1つ目の質問でございます。以前も質問を出してございましたところですが、改めて国の方針としても特に力を入れてきている状況ではないかなと思います。そこで、現在、市内サービス業及び小売店等における普及が進んでいるのかということで、現状についての質問をさせていただきます。

以下につきましては、質問席のほうより質問をいたします。よろしく願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

森田議員、1番だけでよかですか。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、森田明彦議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

キャッシュレス決済に関しての対応ということで御質問いただいております。

今、嬉野市におきましては、観光客が急増しております、その要因がやはり外国人観光客、いわゆるインバウンドの増加が非常に顕著に進んでおります。毎年のように過去最高を

更新するような状況になっておりまして、本年も順調にお客さんが来ていただいているというような状況であります。そういった外国人観光客の皆様がやはりお買い物をされる、そういった中でキャッシュレスという対応は、ある意味ではもう必需品となりつつあるのが現状でございます。そういった意味で私どももおもてなし、そして受け入れる、これから選ばれ続ける温泉地、観光地であるためにもキャッシュレス決済のさらなる普及は重要だというふうに認識をしております。キャッシュレス決済システムの普及についても、今順調に進んでおりまして、昨年より始まりました佐賀県の電子決済端末の導入費の補助制度も利用が進んでおりまして、多くの店舗で進んでおるところでございます。

以上、森田明彦議員の御質問に対するお答えとさせていただきますというふうに思います。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

わかりやすくありがとうございました。今市長からも説明がありましたけれども、佐賀県も特に嬉野市は指定も受けましてこういった推進を図るということで進められている。前回お尋ねをしたとき以来、若干の進捗も見られるということでございますけれども、現在、当市が取り組んでいるのは、いわゆるクレジットカード決済というのが主流だと思います。こういったところでは、導入をされているお店にもお尋ねに参りましたが、特に市長が今おっしゃったインバウンドの観光客の方ですね、アジア圏の方でございますけれども、複数名でお店に来店された折には、例えば私がお尋ねした事業所では、御家族も含め従業員さんも複数いらっしゃるお店でしたので、ある程度対応が可能だと。ただ、これが現在のクレジットカード決済だったら、例えば1人でお店を切り盛りされているようなところに複数のお客様が一度に見えて、あれもこれもということでお買い物になった場合には、相当苦勞するだろうなというようなことも、現状の難しさもお聞きをしたところでございます。

いずれにしても、現状でも若干進んでいる状況ということであれば、それはそれで私もちょっとほっとはしているところでございます。

次の2番目に掲げておりますけれども、市長も多分ごらんになっていると思いますけれども、地元の新聞、また日経新聞等でも特に近年キャッシュレスという問題はよく取り上げられております。私が目を引いたのが、掲げておりますように、いわゆるスマホ決済ということで、特に全国的な銀行連合という表現になっております。この辺を少し調べてみますと、いわゆる地方銀行、それから信金、信用組合も含めて、そういったところが対象で、手を組んで対応していこうというようなことですね。

まず、担当課にお尋ねをしたいんですけど、従来の佐賀県も進めていたクレジットカード決済の方法と、今私がかちょっと述べましたスマホ決済というものについての違いといいますか、比較検討をされた経緯があるかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今までとといいますか、カード決済とスマホ決済の大きな違いとといいますのは、スマホ決済というのはどこでも決済ができる。例えば今までのカード決済というのはインターネットの部分もありますけれども、カードを読み込むための機械等が必要でしたので、例えばイベントで露店を開く場合にはできなかつたけれども、スマートフォンの決済についてはそういったイベント会場でもできるというのが一番の大きな違いだと思っています。

スマホ決済についてはいろいろな決済方式があると思いますけれども、先ほど議員御発言のように、銀行連合とといいますか、そういったところもスマホのQR決済とといいますか、そういったのを利用するということで新聞報道に載っておりましたので、今後はふえていくだろうとは思っております。その辺につきましても、どういったものが一番いいのかという部分も含めて今後研究とといいますか、調べていく必要があるとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

課長ありがとうございました。今御説明がありましたように、最もわかりやすく言えばクレジットカード決済の場合は各店舗に読み込むための端末機ですね、これが絶対必要なんですね。その費用が投資という形で考えれば当然必要なんですけど、やはりそこが一番のネックなんですね。佐賀県もそれについてはいわゆる補助をするという形で現在、同時進行で進んでいるところでございます。

一方の今スマホ決済ということになりますと、消費者のほうがこれはアプリをダウンロードしてもらうところは必要なんですけども、QRコードというのをレジのところには張るといふか、提示をされているんですけども、これを読み込んで決済をするということで、やはり一番のメリットは、各お店に関しては端末機を設置する必要がないから、いわゆる投資負担が全然違うわけですね。やはり小さいお店になるとそこが一番のメリットになってくると思います。

それと、先ほど市長もおっしゃった、特に嬉野は国際観光都市ということでインバウンドのお客様が相当客足も伸ばしておるところですけれども、いかんせん、もう一つ先のお金を地元にとり戻していただくというそういった消費行動をしていただくために、やはり町に出たときにその決済がどうも、中国、韓国の方々はもう自分の国では相当、8割9割方がキャッシュレスというのが常識になっていっちゃいますので、日本の観光地に来て財布

からお金を出しておつりを計算するのが非常に面倒だからということでちょっと控えてしまうというような現状なんですね。そこで、自国で行っているスマホでの簡単な決済ということになれば、当然、消費活動も活発になるだろうと。やはりそういったところでまちの中でもお金を落としてもらおうということを十分、嬉野市も考えていかんといけないと思っております。そういったことでこの問題を取り上げているわけです。

もう次の3つ目に入っていきますけれども、今述べたような部分、説明の中で特に当市での今後のキャッシュレス決済の対応について、スマホ決済導入も視野に入れて、例えば業界団体、もしくは関係団体等と連携して研究していただきたい。また研究すべきであるだろうと思っておりますけれども、この点いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

私も、個人としてやはりキャッシュレス決済、いろんな勉強をさせていただいてはおりますけれども、正直わからない部分も多いかなというふうに思っております。そういった意味では、それはこちらの地元の商店主もほぼほぼ同じだろうというふうにも思っております。

実際、新しく本年10月より運営がスタートしましたヤフーとソフトバンクのPayPay（ペイペイ）とか、ああいうものも今出ているわけでありましてけれども、今なら使う側はキャッシュバックが来るということで、その電子決済に向けて長蛇の列ができたというような、そういうニュースも流れておりますし、導入する側の店舗からすれば、今は導入コストもかからないし、手数料も3年間無料というふうな形でうたっております。そういう中で、どのサービスが覇権をこれから握るのかということも読めないところでもありますし、また、3年間手数料無料のその先はどうなるのかということも読めない以上、なかなか商店主さんにこのサービスを使ってくださいというふうに言うのも、それもまた無責任なことかなというふうに思っております。

そういった意味では、議員御提案のように、まずはその仕組み、その一から勉強をして嬉野市の観光地、そしてまた、商店の活性化のためにどのような形でキャッシュレスを導入していくかという勉強会を開くべきだろうと、そこは私も認識が一致しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

今、市長が説明されたとおり、現状どういったところで現実的にどういう手続ができるの



かなと私もいろいろ調べたところがございます。今おっしゃった企業さんの取り組みが現在、一番先行しているのではないかなと私も認識をしているところです。

この問題の最後になりますけれども、先ほど言いましたように、インバウンドでお見えになったお客様にいかにしてまちの中で次の消費行動を起こしていただけるか、旅館、ホテルだけお楽しみになってそのまま帰ってしまわれるというのは非常にもったいない話で、相当数のお客様がお見えになっているから、その分をぜひまちの中で国際観光都市として迎える中でそういうお金を落とさせていただきたいということで、非常に今後大事な経済的な政策だと考えておりますので、それぞれの関係団体等とも今後勉強をしっかりとさせていただいて、嬉野市の業界、団体等でどういうシステムが一番いいのか研究をしていただきたいと思います。この分はよろしく願いしておきます。

じゃ、次の質問に入ります。街路灯、また防犯灯ということでも、この設置についてということでお尋ねをいたします。

まず、現在、市内防犯灯の設置についての進捗状況をお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

総務課長。

**○総務課長（永江松吾君）**

お答えいたします。

防犯灯の設置状況、進捗状況ということでございますけれども、LED化をしておりますので、その状況等でお答えさせていただきたいと思います。

まず、市内の防犯灯の設置状況としましては、防犯灯のLED化を行うときに調査をしたときの数で3,087基を把握しております。この防犯灯は行政区等で管理されておりますけれども、なかなか既存の蛍光管式の防犯灯ということであれば照度も低く寿命も短いということで防犯上の不安があるということもありまして、電気料金も高額であったということでLED化を平成26年度からしております。

現在の状況でございますけれども、平成29年度までに1,183基のLED化の取りかえを行っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

今の質問に関しては、防犯灯ということで限定をしたところがございますけれども、順調に進んでいるということですが、これについては、各地区の行政嘱託員の方等からもぜひ前倒しで急いでほしいというような御意見をほかの議員からも、過去にも質問が出た経緯があると思いますので、でき得る限りそういったことの対応をよろしく願いしたいと思います。

います。

次に、これはある部分的なところで提案がありましたけれども、第7区画整理地区ですね、これは下宿地区になりますね。隣接のJ Aスタンドから花みずき公園ですね、この周辺について非常に暗いだけだということでも市民の方から提案がございました。私も日没後に、車でございましたけれども、回ってみました。やはりこれから新幹線の駅から真っすぐまち部に入っていく道路だなというところでしたけれども、非常に暗いですね。しかも区画整理のところで、新しい住宅もどんどんふえてきているところがございます。この箇所について、確かに現状も私も見たところですけども、設置計画がまずあるのか、そしてまた、あるとすれば、これはやはり急ぐべきだと考えるところがございますけれども、まずこの状況についてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言の市道につきましては、実は地元の区のふれあいトークの中でもそういった御発言がありましたので、私自身も回ってみました。そういった中で、区画整理内の交差点につきましては、交差点照明がついておりまして、歩道照明としましては防犯灯が地区内に幾らか設置をしていただいておりますけれども、やはり夜間は暗いという状況は私も同じだというふうに考えました。

歩道の連続照明の街路灯の計画というのは現在ありませんけれども、今後、新幹線駅の開業に伴い来訪者の市街地への動線として重要な路線というふうになりますので、照明等を今後検討したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

市長も実際通ってみたということで、多分同じ感想を持たれたと思います。特に、先ほど総務課長からもお答えがありました。防犯灯については防犯協会との御相談という部分も各地区においては必要だろうと思いますけれども、できるだけこういった、特に市道でございますね。市が関与できる部分について、しかも、新規の住宅がふえている地域で、非常に今後、主要な道路になるのではないかなということでも考えるところがございます。

今、新幹線の開業に伴いというようなこともお話しされましたので、この辺は特に重点的にお考えだなということは伝わってまいりましたので、今後ともこれはしっかり進めていただきたいということで、要望ということでお願いをしておきます。

次に、先ほど壇上のほうで自己紹介を行いましたけれども、執行部の方にはちょっと見えづらかったと思いますので、ちょっと自己紹介だけ再度したいと思います。「皆さんこんにちは。議席番号9番、森田明彦です。どうぞよろしく申し上げます」、大体わかりましたか。冒頭にちょっとお話ししたいと思いますけれども、私も約2カ月前から手話を習い始めたばかりですので、ちょっとわかりにくかったと思いますけれども。

じゃ、質問に入ります。今、実際行ったんですけれども、嬉野市は手話言語条例をそれこそ九州の自治体では初の制定ということで、平成14年7月に制定をいたしております。

この質問を出した背景には、実は11月25日ぐらいだったかな、佐賀新聞のニュースで、そのときは佐賀県がこの条例を制定しましたということで、今年9月施行で佐賀県も取り入れました。そこの中の記事で非常に気になったのが、佐賀県の取り組みを紹介する中で、実は県内では、九州の自治体では先んじて嬉野市が平成14年から（「24年やろ」と呼ぶ者あり）失礼しました、訂正いたします。平成24年の7月ですね。（「26年かな、26年」と呼ぶ者あり）再度、これ2017年ということ言えばわかるかな、2016年か、（発言する者あり）ちょっと年号が間違っていますか。平成26年ですね、再度の訂正ということで失礼いたします。

そういうことで、嬉野市のほうも取り上げられておったんですけれども、その中で非常に気になるのが、どうも制定はされたものの取り組みがまだまだということで厳しい御意見で記載をされておりました。制定後、嬉野市がどのような取り組みをされているのかということからお尋ねをしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、先般の佐賀新聞の報道の中でもまだまだ取り組みとしては不十分ではないかという御指摘をいただいております。それについては真摯に受けとめる必要はあると思いますし、この手のものにこれで十分というものはあり得ないわけでありますので、不断の努力として積み重ねていくことでまた好意的に取り上げてもらえるように努力したいというふうに考えております。

今、現状の取り組みについてもお答えをしたいと思います。手話に対する理解と、その普及を目的といたしまして、市内では2つの手話サークルの会員に講師を依頼して市民の方を対象に手話研修会を開催しておるところでございます。

また、市役所内におきましては、職員による心の架け橋手話言語推進委員会というのを開催しております。職員30名程度で年間4回から5回開催をしております。会議の中で手話の研修を行い、レベルアップも図っておるところでございます。また、各課の朝礼の際に手

話による挨拶を取り入れたり、手話を身近に使用するように努めております。

また、職員による心の架け橋手話言語推進委員会の委員が5班に分かれて、テーマを決めて動画作成をして、うれしのほっとステーションやユーチューブでも配信をして普及に努めておりますし、また、学校現場でも「ひとにやさしいまちづくり」ということで、その基本方針とあわせて、心の教育の中でも取り入れていただいております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

わかりやすく説明をしていただきました。

このことを取り上げるに当たりまして、たまたま先月、公務で諫早市役所のほうに出向きました。会議が終了後、1階ロビーにおりてきますと、ちょうどここには手話通訳士がいますというような表示がございました。後日、直接確認をしに行ったところですが、電話で確認をしたところ、市役所の障害福祉課のほうに2名の手話通訳者を常時ここは設置されておりました。そのうちの1人は手話通訳士の資格も持っておりますということでした。ちなみに、諫早市は大きな市でございます。昨年、言語条例も制定いたしましたというところでした。それと近くでは、お隣の武雄市では、本館の2階のほうに、こちらは手話通訳支援員の方が月曜日と水曜日の午後1時から3時まで週2回ですけれども、それぞれ3時間程度常駐をされているということでございます。

今、嬉野市の取り組みもしっかりなされているところでございますけれども、いわゆるテレビ九州でも職員の方が、今紹介いただいた職員の方だと思いますけれども、時々目にする機会がございます。聴覚障がいの方からの御意見ということで、今市長がおっしゃった手話のサークルのほうに私も今少し教えてもらっているところですが、その中でのお話ということで、特にテレビで取り上げられているのをその対象の方が見られて、取り組み自体は非常に評価をいただいておりますけれども、一部わかりづらいところがあるというようなこともおっしゃっております。

そういったところで3番目に掲げておりますけれども、こういった聴覚障がいをお持ちの方とか、専門家のそういった意見というのは、検証も含めてされているのかなということで担当課のほうにお尋ねをしたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（諸井和広君）**

お答え申し上げます。

動画作成においては、手話の表現にも地域によって若干の違いがございますので、全日本

ろうあ連盟の手話を基本に調整をしておる段階でございます。

聴覚障がい者や専門家の意見というのは今のところ取り入れておるわけではございませんけれども、丁寧な手話を心がけていくようにしておりますので、市としては、教える手話というよりは、手話に触れたことがない市民の方々に手話を知ってもらうようなきっかけづくりになるような取り組みを今後とも続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

今課長からも説明がございましたけれども、その前に教育長のほうにお尋ねしていいですか。市長のお話にもございましたけれども、学校サイドでも手話に関しての取り組み等があるということでもございましたけれども、御紹介をさせていただいてよろしいでしょうか、どういったことをされているか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における手話の取り組みについてということでお答え申し上げたいと思いますけれども、市内の小・中学校での取り組みは、学習指導要領等には掲示はありませんけれども、手話についての取り組みはしております。しかし、若干の取り組みの温度差といえましょうか、差が見られるところです。ただ、取り組みをしている内容でございますけれども、総合的な学習の時間、あるいは福祉の学習の時間に取り組む場合がありますとか、いろんな集会の活動の際に手話で学んでいる状況がございます。

幾つかの学校のところを紹介いたしますと、総合的な学習の時間に福祉について学び、グラウンドウオークや車椅子体験などとあわせて手話を学んだ学校もございます。それから、人権集会で手話サークルから講師を招聘し、全校児童が手話を習った学校もございます。それから、音楽の時間に合唱に合わせて手話を学び、6年生を送る会で披露したというところもございました。それから、児童集会等の際に上級生が下級生に簡単な手話を披露して紹介したというようなところもございます。

それから、中学校におきましては、特別支援学校との交流の際に手話合唱に取り組んだ学校もございます。それから、文化発表会で嬉野市曲を手話で発表し、展示物もつくった学校もございます。そういった状況でございますが、幾らか差はありますけれども、取り組みは進んでいるところでございます。要は児童・生徒が手話に触れる機会をふやそうというふうなことで取り組みは進んでおります。

高校生については、11月28日でしたでしょうか、嬉野高校のJRC部が手話劇で「人のつ

ながり」ということでしたところの紹介をされておりましたので、小・中学校で勉強した子どもたちが高校でもこういった形でしている状況ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

学校現場でもかなり取り入れられているということで安心すると同時にありがたいなと思います。

その中で特に、サークルの方がおっしゃったところで、特に小学生の子どもたち、児童あたりは非常に飲み込みが早いと、そして、今、教育長からもお話がありましたけれども、歌に合わせての手話というのが、もっと教えてくださいということで後を追ってこられましたというぐらいに、同じ手話でも興味を持つ媒体といいますかね、そういったところでおもしろかったなと思ってお話を聞いたんですけれども、そういう興味のあるものに関連して子どもたちにも指導をしていったら、より効果的になるし、また、それがもしかしたら家の中で両親であったり家族の中でも披露するようなことで、いわゆる嬉野市全域で啓発が進んでいけばなということで考えるところでございます。

そういったことで、最後になりますけど、今後、先ほどの佐賀新聞の話ではないですけども、条例を制定して終わりではないということで、今後さらにこういった啓発活動も含めて、また関係当局も含めて広げるべきだろうと思います。これについて市長の考えそのものを簡単にお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほども申し上げたとおり、やはりこの手のやつはずっとずっと続けていくということに意義があるというふうにも思っております。ただ金額だけをもって不十分だと言われるのは少し悲しい気はいたします。しかしながら、私たちはそういった声も真摯に受けとめながらやっていきたいというふうに思っておるわけでありましてけれども、今実際に職員も福祉とか、そういった窓口のところでは手話で御案内をしたり、筆談で御案内したりというようなこともしております。そういった頑張りもぜひ認めてもらえるように私もPRをしてまいりたいというふうにも考えておりますし、また、今度は年末にデフリンピック、デフサッカーの合宿が行われます。そういったところで、そうしたスポーツと組み合わせてこういう「ひとにやさしいまちづくり」を発信していくという工夫も求められると思いますし、先ほど歌と組み

合わせて体でというのも、これも何も手話は耳が聞こえない人だけのためにあるわけでもないように思います。こうやって体を動かしながら歌うことでやはりいろんな形で高齢者の方の元気、活力にもつながってくると思いますので、私も、「うさぎおいしかのやま」ですか、こうやって少し勉強もさせていただいておりますので、私自身も少し手話に対しての研さんを積むこともお約束しながら答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

市長みずから、また進んで自分も研さんを重ねるということで言葉もいただきました。これも本当に、もう予算は僕は余り、おっしゃったように、頭に入れていなかったんですけど、やはり行動で、そういったことで外にも示していければなと願っております。今後ともよろしくお願いしておきます。

それでは、最後の質問になります。チャオシルの利活用増に向けてということでお尋ねをします。

まず、1項目めですけれども、現在、轟の滝公園においてもたくさんの来客がっております。こちらのほうの見学者の呼び込みといいますか、同時にチャオシルへもどうぞというようなこと、また同様に、時々大きな観光バスでお見えになるときには、以前、同僚議員も質問されておりましたけれども、その轟の滝公園の駐車場の利便性をというよりも、このときの駐車場としての活用、轟の滝見学に観光バスでお見えになるお客様のバスの駐車場というところの活用というのもつなげられないかなというのが第1点でございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

轟の滝公園に隣接する駐車場というのは大型バスが入りにくいような構造になっております。そういった中で、湯野田地区での市長ふれあいトークの中でも国道向かいの店舗にバスをとめて、そこを横断される外国人の観光客の方も多くて、いろいろと危ないということも要望として寄せられております。そういった意味で、チャオシルの駐車場を活用していただいて、そこから散策を楽しみながら轟の滝に行っていただくというのが私も上策だろうというふうに思っておりますので、今後、チャオシルのPRを轟の滝の駐車場としても活用いただくようお願いをしまいたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

今、市長がお話されたように、地元でのトークでも出たということですね。おっしゃるとおり、若干距離があるので、全ての対象者にどうぞというわけにはいかないとは思いますが、やはりまだ御存じでないそういった観光バス会社といいますかね、そういったところにも十分広報という形で行っていただきたいと思います。

同時に、見学者への呼び込みということでは、春の桜、それから、あそこは川べたにはたくさんのアジサイもありますし、紅花のトキワマンサクですね、あれもきれいですね。そういったものを非常に見学の方は楽しんでおられます。そういう方が近くにこういう施設があるということは何らかの形でお知らせできないかなと、これは工夫をしていただきたいということで希望しておきます。

次に、同じく、また教育長のほうにお尋ねですけれども、いわゆるチャオシルでの活用ということで、学校行事での、ここでは特に絵画の展示などということを示しておりますけれども、利活用が可能かどうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

チャオシルの利活用についてということですが、森田議員御発言のとおり、チャオシルの利活用をふやすことについては子どもたちの絵画、習字の作品の展示は大変いい方法ではないかと思っております。

先日、チャオシルに行って、右のほうに展示会に入る前のところのカウンターの上に水彩画が3枚か置いてありまして、いわゆる茶畑の石垣を細かく描いたもの、それから金松から見おろした部分のダムあたりの風景ですね、ああいうのを展示場に置いてありましたので、いいなと思って見てまいりました。そして、中に入って書庫があって、その上のところにちょうどパネルみたいな形でありましたので、そういったところを場所とすれば、いわゆる広用紙あたりを使っての展示も可能なのかなと思って見たところでございます。

そういった意味では、私たちが教育委員会として取り組みを進められますのは、お茶の体験をする作業をさせた後、感想文でありますとか、あるいは絵画でありますとか、あるいは壁新聞方式によってつくって、それを提示するという方法もあるのかなと知っているところでございます。場所が足りないときにはつい立てを持って行って、展示ケースを持って行って立てればいいのかと思って見たところでございます。

具体的には、今計画中でありますけれども、茶育を初めとする郷土を学ぶプログラムという教育委員会で計画をしております。それは各学校で総合的な学習の時間を中心にお茶に関する学習に取り組むように、来年度の計画の中にチャオシル見学や体験を取り入れることを



計画中であります。子どもたちにお茶を、うれしの茶の名産品、特産品ということと、我が郷土の自慢であるという信条を持ってほしいという狙いがあります。

宮崎良平議員が茶育についてという話をされておりました。それを受けましてそういうプログラミングをしているところがございます。まだ表面的には出しておりませんが、テーマとしては茶育を初めとする郷土を学ぶプログラムの体系図というふうな形で、チャオシルを小学校の段階、中学校の段階で必ず体験をしていくというふうなところですね。そういうものを目指して予算的な部分がありますけれども、茶の淹れ方、あるいは茶染め体験あたりもしながら、そういうたびに壁新聞方式で展示あたり、絵画をしたりとか、そういうのも一つの方法なのかなというふうに思っております。

特に小学校におきましては、茶育を通して郷土のよさに気づいて親しみを感じて郷土愛を持つというふうなことあたりを目標にしていますし、それから中学校においては、郷土のよさを自覚して、自分とのかかわりを考え、郷土に貢献したいという信条を高めていくというふうなこと等も含めて今計画中でございます。

ただ、予算的な部分も伴ってまいりますので、そこがうまく獲得できれば来年度ぐらいからこういった形で総合的な学習の時間、学校行事の中で、せっきくの機会でございますので、そういうような形でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

#### ○議長（田中政司君）

森田議員。

#### ○9番（森田明彦君）

ここであえて学校での活用はと尋ねたところは、ある市民の方からのお話だったんですけども、掲げております絵画の展示で、何かのコンテストがあった折の展示が、恐らくこういった今のお話等は御存じなかった状況だと思いますけれども、市内で展示スペースが見つからなくて隣の鹿島市のほうで嬉野市の子どもの絵を展示するということがあったということで非常に残念だなと。こちらのある程度スペースがあるけど、そういう活用はできんのでしょうかねというようなお尋ねがあったもんだから、あえて今回、多分目的がある施設だから何でもかんでもというわけにはいかんけど、若干こういった方面では、もしかしたら、許容範囲じゃないかなということも考えましてお尋ねをしたところです。

なかなか公的にこういったことにも使うてほしいというような、出しにくいとは思いますが、学校現場と関係者の間でもある程度のこういったことでの使用は可能だよというようなところでの情報が伝わっていくような方法をぜひ考えていただいて、特に子どもさんの絵であったり作文であったり、そういったものが掲示をされると、当然、親御さんたちも、家族の方もお見えになるということにつながっていきますので、ぜひそういったことも要望しておきたいと思っております。

次に、入館者に対する説明、また案内の一つのマニュアル的なものはあるのかなというところで御質問いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

説明は館内にも順路に従ってあるわけでありまして、こういったマニュアルというのが一応存在はしております、それに従って職員は案内をしておるといふふうにも思っております。

しかしながら、なかなか案内もマニュアル化するのいいところもあれば、なかなかその対象の人によっては何だったんだろうなというところもあると思いますので、その辺は職員のお客様に応じた案内ができるような形で教育もしていかなければいけないというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

一応のものはつくっているということですが、これも極端な、ちょうどお二人の極端な御意見をいただいたもんだから質問を出しました。1点は、非常に丁寧な説明で生い立ちから、お茶の歴史等を含めて非常に詳しく教えてもらって満足したという方と、もう一人の方からは厳しい意見でした。多忙の中だったのかもわかりませんが、十分聞きたいことを教えてもらえなかったというようなことで、とりようもあるとは思いますが、そういったことで、ある程度の説明のマニュアルといいますか、ただ、お客さんの動向に応じて対応はしないといけないと思いますけれども、そういった御意見もあったので、今後、職員の方も受付の方と売店を担当する方、お茶を入れてお菓子を出してくださる方がいらっしゃいますけれども、やはりお客様は多分お見えになったら、この方にこの方というのは多分特定しないでぐるっと回る途中でいきなりお尋ねになると思うんですね、うれしの茶等について。ある程度そういったことで若干の担当課のほうには、今ちょっとマニュアルというのを説明いただきましたけれども、そういったものも十分熟知をしていただいて、積極的にいい案内をしていただきたいと思います。

じゃ、次、最後の質問、4項目めになりますけれども、これもなるべくチャオシルにたくさん来ていただきたいなという思いのところ、いわゆるチャオシル発着で健康ウォーキング等の企画をしてはどうかということですが、これについて、市長はどう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今年度におきましても、オルレであったりウォーキング、また各種ツーリングの休憩所としてチャオシルの活用をしていただいているところであります。日曜日にありましたオルレフェアにおいても、最後のゴール地点として設定をさせていただいて、同時開催のチャオシルマーケットとの相乗効果で非常に多くの方に喜んでいただいたのではないかなというふうを考えております。

また、11月にも、連携協定を結びました大手スポーツメーカーのミズノさんと共同でミズノ流ウォーキング教室というのもチャオシル周辺で開催をさせていただいております。

こうした健康づくりであったり、嬉野市の自然を満喫するイベントの発着拠点としてぜひ今後とも積極的にチャオシルを活用してまいりたいというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

今説明をしていただきました。今後の計画もあるということですがけれども、私もオルレを初め、ウォーキング、それから山登りにも出かける場所ですけれども、やはり今回、このことを質問項目として出す以上、自分も実際、まずここを拠点にちょっと歩いてみようということで、11月の下旬に友人を誘ってウォーキングに出かけました。チャオシルに車をとめて、ちょうど10時ぐらいに出発したかな、一番の魅力はあの広い駐車場なんです。車をとめて、そしてゴールするところにまた車があるというのは非常に助かるもんだから。そのときには田中邸の前を通過して岩屋川内ダムの一週散策を最初から計画しておりましたので、歩数にして約1万4,000歩、時間にして約3時間、約3時間ですけれども、ちょうど蛍を見学するいいスポットがありますね。その手前にちょっとした公園があるので、そこでお弁当を持って行ってしまったので、昼食をとって、そしてまた歩き出して、それで3時間。だから、1万4,000歩ですから、距離にして約7キロです。これはもう間違いないんですけど。

オルレと違って、健康ウォーキングは結構年配の方が多いので、そのくらいが一番いいんじゃないかな。今言いました蛍スポットのところにはいいベンチがある公園があります。おトイレもございます。ただ、水道の水が出なかったのが残念だったんですけど、そこを回るコースというのは非常に、3時間ぐらいのコース、お弁当を食べて3時間ですからね、多分歩くだけだったら2時間半ですね。ゆっくり歩いて2時間半です。そして、もっと短い時間とおっしゃる方はチャオシルから当然、轟の滝周辺だったらもう1時間で十分回ってこ

れますね。

これはやっぱり、担当課長いらっしゃいますけれども、これをあえて、いろんな段取りからどうだこうだ、企画ということであんまり力を入れる必要は全くないんです。というのは、今言いましたように、ウォーキングされる方は勝手に車をとめて好きなところを歩くわけですよね。一つだけ提案したいのは、そういう情報だけ出してくださいね、チャオシルの駐車場は自由に使ってください、ウォーキング等に。例えば先ほど言いました10月、11月の時期だったら、ダムの周辺も紅葉がきれいですよとか、4月だったら、当然、轟の滝の桜ですよ。こういう情報を何らかの形で、市報でもいいしホームページでもいいし、出していただくだけで、歩きたい人は必ず行きますね。時間等も若干入れれば余計、ここは便利そう。

これをなぜ考えたかという、あえて嬉野市民の方も庭木ダムとか、それから矢筈ダムとか、もう一つは市内の横竹ダムの周辺を歩きにたくさん行っていらっしゃるんですね。その情報をたくさん聞いていましたから、そしたら、チャオシルに車をとめたら岩屋川内ダムがあるじゃないかと、そして轟の滝周辺も短時間で回れるよねというふうに。その情報を出していただくだけで多分おいでになると思います。特に嬉野市はそういったウォーキング協会とか、団体の方もいらっしゃるんで、逆にそういったところにそういうことを流しておけば、なんもチャオシルの職員がいろんな手だてをする必要はないと思うんです。これはもう絶対簡単にできる方法が一番効果的かなと思いますので、これはぜひやっていただきたい。

私たちが戻ってきて、一つ楽しみなのが、ちょうどいいぐあいに体も疲れて帰ってくるので、あそこでおいしいお茶と、そして選べるお菓子をチョイスして、たった300円で物すごくいい気分が帰られるんですね。疲れがそれでぐっと。

ですから、相乗効果が絶対あると思いますので、これはそういう、今、市長がミズノさんを巻き込んだウォーキング等も計画があるということでしたので、そういったことも期待しながら、そして、ふだんにたくさんの方が来ていただけるように、特に課長が特別に動くことじゃなくて、そういった情報だけ何か出していこうよということで工夫をしていただければ絶対ウォーキングの方が集まってきます。その後は口コミでまたずっと広がっていきますので、これはぜひやっていただきたいということを希望しておきます。この分、もう答弁は要りません。

今回、過去の質問での検討事項を含めて、市民や観光のお客様へのサービスの向上を図るための政策提言も含めましてさせていただきました。

これで私の質問を終わります。

#### ○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番、芦塚典子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく4項目についてお伺いいたします。

1つ目は、新幹線嬉野駅周辺まちづくりについてお伺いいたします。

2番目として、地方創生について、人口減少対策についてお伺いいたします。

3番目として、高齢者や買い物弱者対策を考える新交通体系についてお伺いいたします。

4番目としては、教育の諸問題についてお伺いいたします。

以上、4項目について今回はお伺いいたしますので、丁寧な御回答をよろしくお願いたします。

それでは、第1項目めの新幹線嬉野駅周辺まちづくりについてお伺いいたします。

九州新幹線長崎ルートを含む整備新幹線は、1970年に制定された全国新幹線鉄道整備法に基づき、高度成長期の1972年に基本計画が策定され、翌1973年に整備計画が始まりました。全5線で、長崎ルート以外に鹿児島ルート、北海道、東北、北陸の各新幹線があります。現在は3ルートの建設中であります。整備計画の決定から45年たった今も曲折が続いておりますが、2022年度の暫定開業に向けて、九州新幹線長崎ルートの工事は着々と進んでおります。

それで、質問にまいります。1項目めとして、2022年度の暫定開業に向けての新幹線嬉野駅周辺整備の進捗状況をお伺いいたします。

以下、再質問及び各項目の質問は質問者席において質問をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

新幹線嬉野温泉駅周辺まちづくりの進捗状況についてのお尋ねでございます。

新幹線嬉野駅周辺土地区画整理事業の進捗状況は、事業費ベースで平成29年度末現在64%の進捗率であります。

また、嬉野医療センターの開業が来年6月4日に予定をされているというふうに公式ホームページでも発表がありまして、地区内の都市計画道路につきましても今年度末に供用を開

始するように進めてまいるところでございます。駅舎の建設も今後始まりますので、駅前の広場等の整備につきましても、関係者と調整を行いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、芦塚典子議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

御回答ありがとうございます。

平成29年度末で新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業は64%ということで、2019年6月4日に独立行政法人国立病院機構嬉野医療センターが開業するということが、嬉野駅周辺は日に日に整備が行われているのが目に見えているようです。

ところで、29年度末で64%ということなんですけど、新幹線の30年度開業までにどれくらいの財政計画なんですか、区画整理の事業なんですか。（発言する者あり）30年度までに、開業まで——すみません、開業までにはどれくらい……

○議長（田中政司君）

新幹線の開業ということですね。

○14番（芦塚典子君） 続

はい、新幹線の開業までにどれくらいの財政計画をなさって……

○議長（田中政司君）

ということは、2022年度ということですね。

○14番（芦塚典子君） 続

はい、そうです。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

新幹線開業に合わせて区画整理事業を行っているところでございます。

うちの事業計画ということでお答えさせていただきたいと思います。

平成24年度から平成35年度で事業計画を立てさせていただいております。その中で、事業費としては30億円を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

24年度から35年度まで整備計画の財政計画は30億円ということで、29年度末にその64%が進捗しているということで捉えてよろしいでしょうか。

それでは、市長にお伺いしますが、一応この計画は35年度までに30億円で計画が終わることなんですけど、駅周辺のまちづくりというのはどのように展開されるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新幹線開業効果を最大限に高めるためのまちづくりというのは、本当に重要な指定課題というふうに認識をしておるところでございます。公共的なスペースにおいては私どもの責任において整備をさせていただくわけでもありますし、駅舎そのものは鉄道運輸機構の責任において整備をされるということでもありますけれども、例えば観光客の方がお土産を買われたりとか嬉野のお茶を楽しんでいただくと、そういったような民間の創意工夫も少し求められるようなスペースにおきましては、基本的には官民連携事業において行っていくふうに考えておるところでございます。

土地区画整理事業や都市再生事業の交付金事業も活用しながら、そういったところもしっかりタグを組んでやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

駅周辺まちづくりというのは、今後は観光も捉えた官民の協働で、工夫で行っていくということなんですけど、駅周辺を含んだまちづくり全般のまちづくりのコンセプトというのはどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野温泉駅ということでありますので、1300年にわたって人々を癒し続けてきた温泉、そしてまたお茶もそうですし、塩田一帯まで広がる焼き物や大自然、そういったところ全てがやはり一つのキーワード「癒し」に集約をされるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、癒しを感じることのできる、そして、嬉野市全体の魅力を凝縮したような玄関口としての整備を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。嬉野というのは1300年の歴史がありますので、その1300年の歴史と自然を生かし、健康と癒しのまちづくりということで市長が考えておりますように、私たちもそのように考えております、実感をしております。それをアピールする拠点として、市民とランドデザインを共有した駅の整備事業並びにまちづくりというものを市長は考えられていると思います。当然そのようなコンセプトでまちづくりを進めていただきたいと思います。

以前、9月定例会の一般質問で、ほかの議員さんが、どのような新幹線のコンセプトで展開されるのかということでお尋ねになったときに、広域へのアクセス、例えば鹿島、太良、それから東彼3町、それからハウステンボスからの直行バスも検討したいということでした。それから、新幹線嬉野温泉駅を西九州の拠点、それからビジネスの拠点、いわゆるハブ駅にしたいということだったんですけど、市長のそういう施策、政策の期間というのは、どれくらいをもって実現に向かわれるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

広域連携を図っていく、そしてまた多くの人におりていただいて、魅力を感じていただくような駅にしていくには大体どれぐらいの年月をかけてそういった実現に向かうのかということでもありますけれども、やはり開業前にある程度のめどを立てておかないと、新幹線の駅はできたけれどもということになりかねない部分もあります。

そういった意味では今回、機構改革の議案もお願いをしておるところでございますけれども、2022年に短期集中して、スピード感を持って行うということが大原則になろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

それでは、先ほど申しました市長の新幹線構想、まちづくり構想の完成までの財源はどれくらいを考えていらっしゃるのでしょうか。（「30億円プラス」と呼ぶ者あり）はい。

2022年度開業までの整備計画、これは30億円計画しておられます。そのほかに開業後の、



先ほど申しました広域連携、それから東彼3町、それからハウステンボスからの直行バス、それとビジネスの拠点、あるいは観光の拠点、ハブ駅にしたいというそういう構想をお持ちであると思います。それは本当に大変よい構想で同感いたします。ただ、財政計画は細かな計画じゃないんですけど、大体どれぐらいというのを、推定でいいですけど考えておられるのか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ハード整備の30億円に加えて、そうしたソフトの取り組みにおいては大体どれぐらいの予算を考えておるかというところだというふうに思っております。その件につきましては、やはり単年度単年度での財政状況を見きわめながら事業を進めていく必要もあろうかというふうにも思っておりますし、新しい年度においても、既にその辺の西九州の広域連携を図る取り組みを念頭に置いた予算計上をしておるところでございます。

また、別途定めます中期財政計画においても大体どれぐらいになるのかというのを、今後はその辺のところも計画的にやっていく必要はあろうかと認識をしておりますので、今はこれこれ幾らということは申し上げることはできませんけれども、財政規律を遵守した上での効果的な投資を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。今後の市長の新幹線駅周辺整備並びにまちづくりに関してはそういう先見的な話を伺って、大変前向きだということはわかりました。

ところでちょっとお話は変わりますが、今月になって、鳥栖市が鳥栖駅周辺整備事業の124億円を白紙撤回しております。あそこは都市計画の中での新幹線駅整備事業ですのでうちの新幹線整備事業とはかなり違いますけど、この新聞の発表を、市長はどのように感じられましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

鳥栖駅の駅前の周辺構想が発表から5日程度で白紙撤回をなされたという報道があり、その所感のお尋ねだというふうに理解をいたしますけれども、よそのまちですので、あそこ

うだということを申し上げることは差し控えたいとは思いますが、正直驚いた感もあります。財政計画上断念をしたというふうに聞いておりますので、そういった中で私どもも、皆さんにお示しする前にその辺はしっかり財源的な裏打ちも含めて公表するべきだというふうに思っておりますので、今後そういった関係部局とも連携をとっていきながら、しっかり市民の皆さんに駅前の周辺構想については情報提供をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

鳥栖駅周辺整備事業は、先ほど申しましたように都市計画の中の駅周辺整備事業ですので、嬉野市の駅周辺整備事業とは少し異なりますので財源措置も異なりますけど、ここで私が感じたことは、一つは、駅周辺整備というのは白紙撤回を伴うようなかなり重要な案件である、それと、中長期的な計画の策定が必要である、それから、確固たる財源計画がないと、白紙撤回というようなそういう状況を生まざるを得ない状況に今後なっていく可能性はあります。ですから、新幹線整備事業というのはいっと大きく捉えて、本当に真剣に計画していかなければならない事業だと、この新聞記事を受けとめました。そういうことで今回、新幹線の整備事業について質問をするきっかけとなったところです。

ところで、産業建設委員会が9月当初に長野県の長野新幹線佐久平駅の視察を行われ、委員長報告をなさっております。この長野県佐久平駅は、駅周辺の約60ヘクタールを87.7億円の事業費をかけて行って、現在では商業施設とか宿泊施設、住宅地など混在したまちが建設され、駅周辺の一体整備事業が行われております。それで、嬉野温泉駅周辺整備事業は30億円で、どれぐらいの広さ、どれぐらいの区域があるのか、課長にお願いします。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

駅周辺の区画整理区域につきましては、14.6ヘクタールの区域となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

長野県の佐久平駅は広範に60ヘクタールを87.7億円かけて整備事業を行われて、現在は商業施設とか、宿泊施設とか、いろんな住宅地が形成されております。

それで、嬉野の駅周辺整備事業と同じような形態の駅周辺整備事業を探してみましたら、玉名市が新幹線整備事業として、嬉野市と同じような計画案を持っております。嬉野市は14.6ヘクタールとおっしゃいましたけど、玉名市は、駅周辺整備地域が7.2ヘクタールで39億円、だから大体同じぐらいじゃないかなと思いますけど、玉名市は駅前に駐車場の整備を行っております。そして、駅周辺整備事業に384億円の予算を計上して今後整備を行っていくという計画です。

先ほどの市長の構想に近づけるには、嬉野市も384億円という財源が必要かなという気がします。新玉名駅構想では今後の駅周辺地域と道路網の整備に384億円の予算を計上しておりますけど、市長はどのようにその点を考えておられるか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

玉名市がどのような細かい項目で384億円を計上しているかというところは今手元にございませぬけれども、私どもとしては、駅に求める機能が玉名駅と若干違う部分があるのではないかなというふうに思っております。私どもは観光地でもございますので、いろんな方が行き交う拠点としての整備を図っていくと同時に、市民の方のにぎわいを創出する、そしてまた、医療センター屋上にヘリポート等を備えておりますので、万が一のときの災害対応拠点としても機能させる構想を私の中で持っております。

そういった中で、医療センターも建設費自体が100億円以上かかっているわけでありまして、その辺を含めると、全体的な予算というのはそういうことになってくるんだろうとは思いますが、現時点で今まちづくりの委員会が提案していることを全て実現したとしても、私どもの持ち出しでそれほどかかるというふうには今考えてはおりませぬ。基本的には官民連携の中で、民間の資本を呼び込むことでなるべく市民の皆さんの負担を少ない形で、そして最大限の効果を上げるということを目的にしておりますので、議員御発言の玉名市の件についてもしっかり研究はしたいというふうには考えておりますが、その辺は比較検討しながら、また別の機会にお答えをさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

確かに、玉名市とよその新幹線整備事業とは全く同一性はありませんので、それぞれの地

域のそれぞれの情報とか観光とかの状態があると思いますので、そこら辺は一致するとは考えてはおりません。ただ、駅前のまちづくりのコンセプトとしては、やはり先ほどおっしゃったように、市民が持続可能性のあるまちづくり、それから、観光でありますので、特にバリアフリー、防災をしっかりしたまちづくりですね。それと、今は人口減がありますので、高齢者に対応したまちづくり、こういう特に観光立市ですので、バリアフリー、防災、これを十分に検討したまちづくりにしなければならないと思います。

それで、この384億円、約400億円かかるというのですが、開業後にもそれなりの持続的な、市長が考えるようなグランドデザインが要ると思います。それに対する財政、予算をどこから持ってくるか、そういう手法を考えていかなければならないと思うんですけど、その点は、予算が400億円だったら恐らく200億円が必要じゃないかと思うんです。市長がグランドデザインを考える場合に、予算、あるいは財源はどこからどのように捻出されてくる予定というか、考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私の、また、市としても公表している構想を実現すると200億円かかるのではないかとということで、その財源根拠はということですが、重ねて申し上げますと、それほどはかからないのではないのかなというのが正直なところではあります。しかしながらその辺、じゃ、私どももしっかり今の時点でお幾らですというふうにはじき出すこともできてはおりませんので、その辺は財政規律というのをしっかり守って、今後も市民負担のない形にしていきたいと思いますし、駅前の周辺構想についても、11月に国土交通省に2回ほど機会をいただきまして、いわゆる道路局とか都市局、そういった鉄道以外の部門のところにも構想を発表させていただく機会がございました。そういった中で国土交通省の皆さんも、国の財源的な支援というのもしっかりその辺は図っていけるのではないかとということも、いろいろいいお話ができました。そういったところで市民の皆さんの実質負担をいかに減らしていくかということが私どもの腕の見せどころだというふうに考えておりますので、こういった有利な起債事業を使うとか、また補助事業とか、あとはまたそれに伴う政策提案活動を活発化して国からの支援を引き出すというようなことに努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

いろんな努力を重ねていかざるを得ない状況になると思います。

200億円というのは、実は、塩田津の整備が平成7年から8年、国交省の2つの事業で整備していただきました。

1つは親水事業で、嬉野町は親水公園、塩田町は浦田川の親水公園、ウォーターフロントリバーサイド事業というんですけど。それと、街並み整備事業でマイタウンリフレッシュ事業、この2つの事業を平成7年から8年に整備していただいて、伝建がすぐに指定をしていただくきっかけになりました。この2つの事業が、平成7年から平成8年に22億円です。

それで、塩田津は余り大きいあれじゃないですよ。14.6ヘクタールですかね。これ以下のヘクタールになると思います。だから、今はそれから20年たちますので10倍ぐらいの、しかも広域に道路を整備するには200億円というのは可能性があり得る事業じゃないかと思っています。その財源をどういうふうにして確保するかが今後の問題じゃないかと思うんです。それで私が提言しているファンドを利用するには、公社、あるいは株式会社の設立が必要だと思いますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

駅前のまちづくりにおきましては、公共的なスペースを除けば、基本的にはやはり民間資本を呼び込むということが基本方針でございます。そういった意味では、議員御発言のそうした民間のファンドの参入というのも当然あると思いますし、またPFI、そういった公共の部分においても民間資本をなるべく呼び込みながら自主財源を少しでも、1円でも減らすということは、やはり私どもの努力次第だというふうに考えておりますので、議員御提案のとおりしっかり頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市長のお気持ちはわかりました。嬉野温泉駅周辺整備事業において、将来的、あるいは広域的に整備を必要とするのであれば、例えばさっき言いましたように日本で成功しているようなまちづくり株式会社を立ち上げるとか、それから、公社でこのような温泉駅周辺の観光、あるいは空間戦略とビジョン形成を行い、それから、まちづくり公社、事業内容等の公開をして、そして、まちづくり公社にはプロフェッショナルな人材がかなり必要だと思います。それで、プロフェッショナル人材を派遣していただけるようなシステム、そういうシステム

を持っている公社、それからまちづくり公社を基本とする民と官との連携によるファンドを利用した将来的な財源確保、こういうのもぜひ必要だと思いますけど、例えば、こういう経営、運営体制は、市長は現実的に考えていかれるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、やるからにはそれは現実的な考えのもとでやっていくということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ現実的に行っていただきたいと思います。

それと、さっき国交省のお話をなさったんですけど、国交省は、2050年を見据えた「国土のグランドデザイン2050」という中長期的な計画を持っております。公社方式で、国交省、県と連携して、また、地域の銀行と連携して、しかも、地域の事業にその利益が還元されるような方式があります。そういう方式を、この駅周辺整備事業に持っていくのが一番、白紙撤回とかそういうことをしなくていいような長期計画、あるいは資金計画をしていくのが今度の駅整備事業だと思いますけどそれに、REVIC（レビック）というんですけど、そういうのに手を挙げられるというようなお考え、あるいは方針があるのか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時34分 休憩

午後 1 時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特定のどことということではお答えを差し控えさせていただきたいと思いますが、さまざまなアクターがこれからあらわれてくるものだと思いますし、私どももそうしたいろんなアンテナを高く張って、官民連携でやっていく志あるパートナーを募集していくということになりますので、今後いろんな形で連携を図っていく中で、選択肢の一つとさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

私たち嬉野市民は、ぜひこの嬉野温泉駅が観光並びに市民の交流の場となることをすごく望んでおりますので、失敗というか、そういうことにならないように望んでおります。

それで、先ほど申しましたように、国交省が進めている国土グランドデザイン、これを嬉野グランドデザインとして、大きなレビックなどの経営体と強化して、それと、いろんなまちづくり機構の公募をなさるとのことなんですけど、公募ではなくて、こういうレビックみたいな大きな経営体に手を挙げるというそういうお考えはお持ちじゃないでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ファンドに関連なんですけれども、平成27年にまちづくりファンド支援事業の説明会を企画政策課と県を交えてなんですけれども、あとうれしの温泉観光課、それから新幹線関係のうちの課を呼んで説明会を開催いたしました。こういうところとつてはありますので、今後、新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業が進んでまいりますと、このあたりにぜひまた声をかけて説明会あたりを開いていただいて、事業を利用できる部分は活用してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ、いろんな施策を考えてみて、駅周辺の嬉野グランドデザイン、これを将来的にも成功させるように計画の充実をお願いいたします。

それでは次に、地方創生、人口減少について伺います。

今、嬉野市の人口の現状はどのような傾向なのでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

人口減少の現状についてのお尋ねでございます。

佐賀県人口移動調査による嬉野市の人口が、29年10月1日で2万6,743人というふうに

なっております、前年より344人減少をしております、一番新しいものであっても、今2万6,300人ということで、またさらに減っておる状況でございます。

特に平成29年の統計によりますと、15歳から64歳までの生産年齢の人口減少が顕著でありまして、434人の減少というふうになっております。そういった意味ではやはり人口、人口が全てとも申しませんし、ある程度の人口減少というものは受け入れる必要もあろうかというふうには思っておりますが、やはりまちの活力に直結をするものでございます。そういった意味では、人口減少に歯どめをかけるということが市政の課題の中でも重要なウエートを占めるというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

嬉野市の人口減少は本当に憂慮するところであります。日本全国どこの土地に行っても、人口減少にいろんな施策をしいているところが多いです。

私たちのまちの人口減少の対策として、Iターン、Uターン、この政策を推進する施策かプロジェクトか、そういうものが現在ありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

Iターン、Uターンを推進する施策というのはどういうものがあるかというお尋ねだと思いますけれども、このIターン、Uターンを促進するには、やはり働く場所であったり住む場所であったり、そういったところの要素が大きいうふうに思っております。そういったところでは、住の確保においては、定住促進の奨励金についてもお出しさせていただいているところでもありますし、また、企業誘致も今進行中のことではありますけれども、今度新幹線駅前に企業誘致ビルを建設する運びというふうにもなっております。そういったところで、事業所を誘致することで地元で働ける、働く場を創出すれば地元にとどまって地域を支えていただけるものだというふうに理解をしておりますので、今後住む場所、働く場所、そういったところの確保にしっかり勤めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

Iターン、Uターンに特化ではなくて、定住促進のいろんな優遇策、あるいは企業誘致等



でそれぞれの人口減少対策をしてあるということです。

それで、嬉野市の人口減少を見ておりますと、若者の流出が特に顕著であります。

そういうことで、11月に総務企画常任委員会で福井県大野市に人口減少問題で視察をいたしておりまして、開会日に委員長が報告したところなんですけど、嬉野市と人口はさほど変わらない土地なんですけど、越前大野という福井市の東部の市なんですけど、「大野へかえろう」というキャッチフレーズで、高校を卒業した若者が地元を離れて帰ってこないという背景を人口流出の原因と捉えUターン施策を展開しておられます。高校生が、地元の商店や地元で農業やお店をしている人たちの写真を撮りポスター展を開く、「大野へかえろう」というテーマソングをつくって、ショートムービーとか、大野に帰ってこられた人に仕事を紹介する冊子とか、また、大野市の写真集を成人式に配布するというような施策を行っておられます。どうでしょうか、Uターンとかにこのような施策は私はすごくいいと思ったんですけど、市長はどのように考えられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市の現状を見ても、18歳から19歳の人口の比較を見ると、やはり高校を卒業すると市外に出られる方が非常に多いということが推察をされておりますし、実際そうであろうというふうに考えております。そういった意味では、地元に残ってここで働く、そしてここでやりたいことを見つけてもらうということを考えるということは、やはり人口流出を防ぐ一番いい方策ではないかなというふうに思っております。

そういった意味では人口減少の歯どめに直結しないかもしれませんが、やはりふるさとを好きになる、ふるさとに、ここに若い人が帰ってくるということを進めるということは私も重要だろうというふうに思っておりますので、こういった委員会視察もいただいておりますので、参考にしながら、私どもの市でどのように展開できるか、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ検討していただきたいと思いますが、この大野市は全国的に有名な大手の広告会社を採用して、事業費がかなり高額でした。しかし、やり方次第だと思います。

それで、高校生を利用じゃないけど、高校生がまちの商店街のおじちゃん、おばちゃんの写真を撮ってくれたりとか、それから自分たちのソングをつくったりとか、それから写真展

をしたりとか、高校生をかなり活用してありました。市長どうでしょうか、事業の仕方を考えれば、2つの高校がありますので、高校とタイアップしてできる事業ではないかと考えますが、市長はどのように考えられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私ども、統一はされましたけれども、嬉野市内に2つの高校の校舎があるわけでありまして、やはり今、嬉野高等学校、そして旧塩田工業高等学校で学んでいる子どもたちに働きかけるということは大事だろうというふうに思っております。

そういった中で、私も地元就職率をアップするというお約束をさせていただいているわけですので、何となく福岡とか、東京に出ていくというのではなくて、やっぱりもっともっと地元を知ってもらって、地元でもこの近隣の市町を含めれば、市内にあります佐賀シール工業であったり、または隣接するまちには森鉄工株式会社や東亜工機株式会社といったような世界に伍して技術力を持った仕事場もあるわけですので、そういった、ここにいながらにしてできること、そしてまたやりがいを見つけて、そして、何より地域の人と触れ合いながら生きていくことの生き方としての地方人というのをしっかりその魅力を発信していければいいなというふうに思っております。

そういった意味では、高校とのタイアップというのは非常に重要ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

私もいい施策だと思いました。特に、福井県の東部で雪深いところですけど、私たちもみんなそうなんですけど、1回ふるさとを出たら、ふるさとの写真とかそういう動画とか見たら、じいんとして帰りたくなりますよね。そこをUターンの施策として、その気持ちを施策に反映するというので、ぜひ2つの高校の高校生のコラボでこういう施策をしていただければと考えております。ぜひお願いします。

それでは、次の新交通体系についてお伺いいたします。

バス路線の廃止とか免許証の自主返納によって交通弱者がふえる傾向にあります。買い物弱者対策研究事業はどのような状況か、または、この事業において視察研修をなさったと思いますけど、その報告をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

買い物の困難者の支援の対策研究事業というのを予算としてお願いして、本年10月に企画政策課の職員2名が、京都府の城陽市役所、それから兵庫県明石市役所、奈良大学、滋賀県高島市役所及び高島市の社会福祉法人を視察してきております。事前調査の事例として奈良大学に行きました。そして人の移動としては城陽市、そして物の移動のルート販売としては高島市、そして出前販売としては明石市でそれぞれ聞き取り等を行っております。視察したいほどの市町においても、買い物弱者対策として取り組んではおりますが、中には期待していたほどの効果を見出すことができない状況もあったというふうに聞いております。そういった意味では、その視察の事例から、うまく組み合わせればこちらでも活用できるものもあるというふうにも思いましたし、何より、やはり地元のニーズ、もしこういう移動販売なら移動販売で、移動販売をやったらどれだけの人が使う見込みがあるのか、そして、今どれほど買い物に困っているのか、そういった詳細なニーズの把握がやはり必要だろうということで、その辺の意向調査を丁寧にやるように、時間をかけてやるように担当課に指示をしたところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

芦塚議員。

**○14番（芦塚典子君）**

4カ所視察をなさって、いろんな活用方法を学ばれたと思います。特に嬉野市で活用したいという方法はなかったのか。

それと、本市の意向調査をされるということですけど、時間をかけてとおっしゃいましたけど、今、どこの老人会に行っても待たなしの案件です。時間をかけてというのは本当に大事なんですけど、緻密に、詳細に、綿密に、時間をかけずに、この判断ができないでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

時間をかけてというところでありまして、いたずらに時間をかけるというわけではないことは当然のことだというふうに思います。ただ、買い物に日々困っているというのが、大体お年を召されると大なり小なり皆さん困ってくるのはあるわけですが、ただ、結構そういった移動販売を行っても、実は子どもさんとか御近所の方にまとめ買いに連れていってもらっ

たりとか、また、買い物を代行してもらおうとか、そういったところの自助のところでは解決をしている事例もあって、いわゆる公助として買い物弱者支援をしたときに利用者が伸び悩むという事例も、私も近隣の市町の取り組みを前職で現場で聞き取りをしたり、実際にその車両に乗り込んで視察をしたときにも感じたところであります。

ですので、やはりどの程度、どの人が、誰がどこでどんな形で困っているのかということ、やっぱり地元の人が全てを把握しているわけじゃありませんので、そういった困っている人の総量をどのように私たちが全体として把握をするべきなのかということが大事だというふうに思っておりますので、今後そこは丁寧というふうな言葉に改めさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり意向を調査するべきだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

この新交通体系は、本当に老人会はこれが出ないところはありません。本当に大変だと思います。今後さらに大変になると思いますので、丁寧な調査を迅速にさせていただいて、ぜひ来年度は何らかの施策ができるようにしていただければ、高齢者の方も安堵をしていただけるんじゃないかと思っております。ぜひそういう調査を迅速にお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたしますけれども、実は、ざらっとかけたアンケート調査というのは行っておりまして、それを踏まえて年明けに、塩田地区になりますけれども、地元の福祉施設の御協力も得まして、住民主体による買い物支援と介護予防の居場所づくりについてというのを試験的に、平日、週1日程度、マイクロバスで自宅にお迎えをして、そしてリバティで介護予防体操、レクリエーションをしてもらって、そしてまたぷらっとで買い物をしてもらおうというような形を行おうというふうには思っております。その辺でニーズが出れば、新年度より本格的な実施を考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

伺っておりました。できれば、広範囲にそういう買い物弱者のために施策を広げていただければと思っております。

それでは、次の読書問題に移ります。

嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例が制定され読書活動推進月間が規定されましたけど、取り組みはどのような結果であり効果であったでしょうか、お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

読書問題についてということで、読書活動月間の取り組みについてということをお答えしたいと思いますけれども、実は、嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例が昨年制定されました。この条例の中の提案理由のところ、市民一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育む環境づくりが必要であると。その手段として読書活動は有用なツールであるというような考えのもとに、読書によって、人づくり、まちづくりの土台にしてある内容であったというふうに私は認識をいたしております。

したがって、あくまでも読書推進の宣言であるというような形でも新聞記事の中でも名乗っていただいております。

そういうところで、私ども教育委員会として取り組んだ内容について話をさせていただきたいと思いますが、1つ目は、まず、講談社の事業であります、キャラバンカーに絵本をたくさん乗せて、全国47都道府県にお話を届ける講談社の事業がありました。読書推進活動の月間活動の一環としてぜひやりたいということで手を挙げておりましたら、幸いにも訪問をいただいて、嬉野図書館の駐車場にキャラバンカーが来て、キャラバンカー内の絵本の自由閲覧、絵本、紙芝居等の読み聞かせ等をしていただいたものであります。

2点目としては、読書活動推進月間中に講演会を嬉野図書館の3階ホールで実施をいたしました。たくさんの議員さん方にも来ていただいたわけでございますけれども、佐賀女子短期大学教授の白根恵子先生の講演をいただきました。1部、2部というぐあいに分けておまして、1部は「絵本で感じる幸せな時間」ということで親子向けの講演をいたしました。2部は「読書が育てる力」、大人向けと、それから、子ども向けのおはなし会、ハロウィン工作教室等を実施したところであります。

それから3点目は、大人のスタンプラリー、10月のスペシャルスタンプラリーに取り組んでおります。特に大人というのは高校生以上を対象にしたスタンプラリーでございますけれども、10月中の本の貸し出し1冊ごとにスタンプを押印し、40個のスタンプ押印を達成された方には景品を贈呈するというふうなスタンプラリーであります。

そういうものをいたしましたし、それから、4つ目としては各学校に啓発するためのポスター、例えばパネルをつくって市役所にも掲げたいと思いますけれども、こういったものですね。（現物を示す）こういうものをして、各学校の対象向けのポスターなどもして、10月の啓発月間については取り組みをしたところでございます。

以上、取り組みの一端としてお答えをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

読書条例が制定された後に、読書活動においては、さっき教育長がおっしゃられたようにキャラバン車の来所、それから講演会、それとスタンプラリーとかポスターとかさまざまな施策をしていただいて、市民の方もより読書に親しむようになったと思います。

それで、ちょっと話は違いますが、塩田図書館で読書会が長年開催されておまして、司書による本選びや指導が行われておりましたけど、次からは読書会は図書館事業から離れることになっているので、自分たちは関係はありませんということをおっしゃったけど、読書条例を制定している現状とは少し違うんじゃないかなと感じましたけど、どのように教育長は。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

読書会については、嬉野、塩田の両館ともそれぞれ行っておりますけれども、以前より嬉野図書館では協力後援という形式をとっております。嬉野図書館では、うれしのほほん読書会は年間6回、奇数月、第3木曜日の午前10時半から1時間開催されております。読書についてはサークル内で決めておられまして、図書館職員の同席はなく、指導等は行っておりません。協力後援ということで、場所の提供、会で使用する本の県立図書館への相互貸借の手続等を図書館で行っております。

塩田図書館でのしいのみ読書会は昨年3回、随時開催されております。今でも選書は読書会でなされており、塩田図書館員、いわゆる司書ではなく事務職員が会に同席はしておりますけれども、指導等は行っておりません。

今年の7月からは、嬉野図書館の読書会同様、場所の提供、本の準備等という形での協力後援ということで塩田読書会での職員の同席は外させていただいているところでございます。

両館ともに、大人の読書会として立ち上げられておりますので、長年の積み重ねによりサークル化され、現在このような形をとっております。読書会事業は図書館事業から離れるのではなく、今までどおり協力後援という形で行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。そのように、嬉野図書館と塩田図書館と同じような対応の仕方にさせていただいたというところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

御説明ありがとうございます。

読書会は、どちらも結構長い間行われていたと思います。協力後援ということですので、場所は使ってくださいということでした。ただ、選書とか選定とか、そういうのは自分たちでしてくださいということでした。

ということなんですけど、協力後援ではなくて、連携後援というわけにはいかないでしょうか。（「連携」と呼ぶ者あり）はい。協力じゃなくて連携、コラボ。「連携、連携」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

連携ということですが、とり方によっては、今、県立図書館から本を借りたりという事務等については行っているわけですので、そこあたりを連携と読みとればできる内容ではないかというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

いろんな意味が連携はとれますけど、私はサークルですから、自分たちのお部屋だけは貸しますよというだけじゃなくて、図書館事業を連携して、例えばスタンプラリーとか講演会、それから子どもの読書会とかこういうのを開催して、このサークルの方にそういう受け持ちをしてもらうという方向をすれば、もっと市民の読書に対する醸成が広がるんじゃないかと思うんですけど、何かあったら協力しますよじゃなくて、市民の皆様と一緒に読書に親しむ努力をしましょうというふうな考えでもっていけばいいんじゃないかと思うので、連携、コラボ、こういう形ではどうでしょうかというのは私常々思っているんですけど。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、議員がおっしゃるような連携の幅を持たせろという意味だと思いますけれども、そういった意味では、いわゆる市の職員が嬉野館、塩田館に1名、あとは臨時的職員でございます。そういうことからすれば、今の業務あたりを推進していくのに必死の状態でございますので、そういう業務をふやすことによって現在の部分を省略しなくちゃならないところも出てまいりますので、ここで直ちにそういたしますと申し上げたいところでございますけれども、今後の検討課題にさせていただく必要があるのではないかと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

せっかく読書条例ができましたので、もっと幅広い活用をしていただきたいというのがあります。読書会も、市の読書会とか、子どもたちの感想文大会とか、そういうのを開催していただいて、それをPRするだけで、あとはボランティアの方をお願いするとか、そういうふうにしていただければ——塩田のまちというのは昔から、明治とか大正時代は本を発行したり頻繁になさっておりますし、今、佐賀文学の女流作家もいらっしゃいます。それで、そういう方たちに審査とか、企画とか、そういう方たちと一緒に計画するというので、そしたら、さほど仕事がすごく重くなるという状況じゃないと思いますけど、教育長、もう一度お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一番最初に御答弁いたしましたように、この条例の制定の理由には、いわゆる条例を見ていきますと、市民の役割とかあるわけですね。したがって、あくまでも教育委員会か図書館が主導権を握ってするという条例と私は理解いたしておりません。

したがって、あくまでも市民の方に宣言をする条例であるというふうに認識をしておりますので、これに基づいて、学校であるとか図書館がもっとしっかりせよという話は十分理解できない。予算の権限もないわけですから、そういうことからすれば、これが発議の中で質疑されたときの意見等も見ると、やはり予算権限もないじゃないかというふうな話も出ております。ですから、これをもとに図書館の業務等についていっばい要望等が出ることについては限界があるというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

私も、これは議員発議ですので、予算云々は言っていないです。ただ、各市町で読書会が開催されておりますので、子どもの読書会に広げたらどうですかというそれぐらいのことで、ここに子どもの議会があつていますように。だから、予算がすごく要するという質問をしているわけじゃありません。市民とのコラボで市民に醸成をいたしましょうということで、決して市民に圧力をかけるとか、そういうあれは思っておりません。

次の質問に移ります。



次は、川柳・俳句・短歌などの教育はどのような形で行われていますかというのをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

社会教育の分野においては、塩田町は和泉式部の里であるというふうに伝えられている歴史を踏まえて、市民に短歌に親しんでもらえるように、かつては全国規模の短歌大会を開催してはいたけれども、地域の子どもたちにその歴史とともに知ってもらおうということで小中学生対象の短歌大会に変更して、子どもたちの豊かな文化活動の一つとして授業を実施しております。

また、親子川柳というものを続けさせていただいておまして、これは家族のほほえましい光景を切り取った本当にすばらしい作品が並んでおり、嬉野市の温かな魅力というものの発信に一役買っているのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

俳句・川柳・短歌などの教育はどのようにということでございますので、教育委員会部局として答えさせていただきます。

俳句や短歌等につきましては、学習指導要領に伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項として指導するよう定められておまして、小学校3年生から中学3年生までの国語課の授業の中で指導を行っております。

短歌と俳句につきましては、学年によって多少違いはありますがけれども、各学年、5時間程度の授業時数を使って、教科書の内容に沿った形で指導が行われております。

また、川柳につきましては、学習指導要領の中には指導についての記述はありませんけれども、俳句や短歌の指導の中で取り上げる先生も、先生によってございます。

さらに、学習指導要領で定められた指導内容とは別に、先ほど市長が申しあげましたように各種のコンクール等がありますので、その応募や児童会、あるいは生徒会の一環として俳句や短歌の、あるいは川柳づくりについても取り組むこともございます。これらについては、指導する先生の方針とか、児童・生徒の実態等によって各学校、時間を見つけて、国語の指導の一環として取り組んでいる状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

いろんな教育をなさっているということなんですけど、この和泉式部公園で短歌の発表会があるんですけど、市報に子どもたちの入選した短歌とか俳句とかを載せてあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

毎年行っておりました和泉式部の里短歌大会ですけれども、ホームページのほうにその受賞作品を掲載して御紹介をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ホームページに載せていただくというのはありがたいことなんですけど、市報にもぜひ。高齢者の方は市報を見られますので、市報に載せていただければと（発言する者あり）載っているんですかね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 2 時 12 分 休憩

午後 2 時 13 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

大変失礼しました。市報のほうには、各部門の大賞作品のみ掲載をいたしておるところでございます。ホームページのほうには全ての作品が載っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ、なるべく多く載せていただければと思います。

ちょっとこれは余談なんですけど、シンガポールの日本人小学校に行ったとき、子どもたちがつくった短歌を張ってありまして、ちょっとほろりとしたところでした。日本文化が本当に大切にしているんだなと思いましたので、ぜひ嬉野市も日本文化というのを大切にしていきたいと思います。

次に、市のシンボルについてお聞きいたします。

ただいま市の木として茶というのが挙げてあるんですけど、今後、塩田町のシンボルの木であったシイというのを併記していただきたいと思うんですけど、市長、それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在の市の木につきましては、旧塩田町、旧嬉野町の合併協定書の中で合併後に調整するというふうにされていたそうでありまして、新市になってからその協定に基づき制定しております。

その制定に当たりまして、小・中学校の子どもたちから大人まで幅広く募集を行い、市民代表が入った選定委員会の中で協議をいただいて決定をしたものでございます。アンケートの中で、市の花は桜と藤の2つが圧倒的に多くて、市の木についてはお茶が応募総数の6割近くを占めて、ほかのものを大きく引き離しておりました。

選定委員会では、市民の意向やそういった歴史的な背景も考慮しながら、市の花は桜と藤と決定をしていただき、そして、市の木についてはお茶というふうに制定をしていただいたところであります。

確かに、このシイの木もありますし、そのほかいろんなところに、椎葉の柿の木であったり春日のカヤの木だったり、いろんなところに嬉野市内にある木の財産はものすごくたくさんあり過ぎて、これをと言い出すと、またこれもこれもということにもなりかねない部分もありますので、やはり一等わかりやすい、シンボルですから、やはりお茶の木でいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市長の言われることはすごくわかるんですけど、私も長年、唐泉山のシイの木というのはシンボルでしたので、譲れないところがあります。と言いますのは、唐泉山のは天然林ですけど、昭和39年5月23日、佐賀県教育委員会の指定を受けております。標高410メートルの

唐泉山を中心に約10ヘクタールにわたってシイの天然林があります。周りは6メートル以上もあるものもあり、3メートル前後のものを主体となし、10メートルから15メートルの間隔をもって、高さ16メートルに及んでおります。このシイは、スダジイが主体で、ツブラジイも若干混在しております。

この地は——ここが重要です。この地は、古来、八天神社の社地として伐採が禁止されていた天然林でありまして、植物学上、貴重なシイの群落であります。こういうことで併記すべきじゃないでしょうかと、ここは譲れないところなんですけど、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに議員御発言のとおり、やはり地域の宝でありますし、地域のシンボルとして長年親しまれてきたということも十分承知をしておるところでございます。

しかし、シンボルも2つ3つ、市の花も2つあるじゃないかと言われるかもしれませんが、やはりシンボルというのは1つにしたほうがいいのではないというふうにも思いますし、お茶の木も、少なからず塩田地区でも栽培もされております。また、その中でお茶は繁栄とか根を張るというようないろんな意味も持っておりますので、お茶はお茶で国の天然記念物でもあります、大茶樹がですね。そういったところも踏まえて、やはりそこはそれぞれの木については皆さんの価値観を大事にしたいというふうなことはお約束させていただきたいと思いますが、やはり統一シンボルとしてはお茶ということではいかせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市長の主張はわかりますけど、この主張は私も譲れませんので、今後また。

小さいときから本当に、唐泉山のシイというのは貴重な天然林ということを植えつけられてきましたので、市史編纂に当たっては2つ併記——桜をしているところは余りないので、お茶とシイという併記でいかれないということもないので、お願いします。

シンボルの木を言いましたけど、シンボルの花とかもありますけど、次に、シンボルの鳥とシンボルの魚、これを公募していただけたらと思いますけど、市長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

鳥については全国都道府県の全てで県の鳥ということで定められておまして、市町村でも定めているところはあるにはありますけれども、嬉野市独自の制定となるとなかなか、嬉野市にだけとか、また、嬉野市周辺に何か伝説とか神話にまつわるような鳥なんていうのがあればシンボルとして制定しやすいのですが、私もその辺は、佐賀県のカササギ、カチガラス以外に、この地域を象徴する鳥というのが少し思いつかない部分もありますので、もしそういった嬉野市のイメージに合う鳥というのであれば考えたいとは思いますが、現状、ないのではないかなというふうに考えております。

魚についても、私ども海がございませぬ。塩田川のウナギ、あとはナマズですかね、豊玉姫の使いのナマズとかいろいろ考えられなくはないかもしれませんが、なかなか嬉野市を象徴するということになると弱い部分もあるのではないかなというふうに思っております。そういった意味では、皆さんが本当に、嬉野市と言えよということで連想していただけるようなものがあれば御提案をいただければなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市の鳥は余りなくて、珍しいです。ただ、メジロとシジュウカラがおりますので。メジロは大分県の市の鳥になっております。シジュウカラがおりますので、シジュウカラを市の鳥にさせていただきたいというのが私の希望です。

東京は、新交通ゆりかもめがありますようにユリカモメ、兵庫県はコウノトリ、北海道はタンチョウ、新潟はトキ、富山県はライチョウ、佐賀県はカササギということで、どうでしょうか、市の鳥シジュウカラ、考えていただきたいと思います。

それで魚のほうなんですけど、市長は、塩田港で魚釣りをされたことがありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

ハヤをすくったりとかして子どもと遊んだことはありますけれども、魚を釣ったということはありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ここは、潮の干満が6メートルあります。有明海の魚が来ます、塩田港、そこですよ。魚釣りをしたら、ボラの大群が来ます。サヨリがうじょうじょいます。コイ、フナでは単純です。サヨリを嬉野市のシンボルの魚にさせていただきたいと思います。というのは、珍しいんです。ここは潮が塩吹きまで上がってきたと思うんですよ。だから、有明海の魚がいっぱい上がってくるんです。潟にも、ミミズじゃなくてゴカイがいて、あれで魚釣りをしたら、サヨリが本当に半時間で30匹釣れます。もう、すうすうすうで泳いでおります。議長は笑っておられますけど、私は魚というのを、この塩田川というのにすごく愛着を感じておりますので、ぜひ市史編纂の折には、鳥と魚、どうですか、サヨリ。ワラスボまでは上がってきませんけど。

ただ、東京から観光客を案内したときに、東与賀海岸に行ったらワラスボを売ってあるんですよ。あれをお土産に持って帰ったんです。だから、ここをサヨリにして、サヨリの干物、そういうのをお土産にしたら俄然売れるんじゃないかなと思いますので、ぜひ市の市魚、そういうのも考えてみられたらというのが私の、ずっと小さいときからそういうのを経験しておりますので、こういうことです。

最後に市長、もう一回、ナマズではなくてサヨリはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

大変私も不勉強で、そのサヨリが塩田川でとれるということは存じ上げておりませんでした。

そういった中にはありますけれども、塩田川の漁協も既に解散をしておりますして、産業としての漁獲というのがない中で土産物というような形での商品化というのも少し難しい部分もあろうかと思えますし、やはり市の歴史とか、あと、多くの方が塩田川と言えどというふうに納得していただくことも大事なところだというふうには思いますので、本当に知る人ぞ知る、サヨリがとれるということは、私もこれを機会に勉強させていただきたいというふうに思っております。

ただ、制定については慎重に検討をしなければいけないことではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

いろいろな面で考慮していただけるかと思えます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内議員。

#### ○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号7番、川内聖二です。本日は早朝より傍聴席に足を運んでくださりまして、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

ことしも残すところ、あと20日ほどになりましたが、平成の時代も残りわずかとなり、来年5月から年号が新しく変わり、新しい時代を迎えます。平成を振り返れば、昭和から平成にかわったときの驚きと感動を今でもありありと覚えています。バブル経済が終わり、自然災害が多発した時代のように私としては思いました。特に震災が多かったと感じます。当市が旧嬉野町、塩田町の時代に両町を襲った平成2災とその年11月には雲仙普賢岳の火砕流、平成3年には台風19号と立て続けての災害をよく覚えています。

全国では、北海道の南西沖と東北沖地震、新潟の中越地震に兵庫県の阪神・淡路大震災、福岡の西方沖地震に、7年前には日本を騒然とさせた東日本大震災、2年前の熊本地震に、ことし9月には北海道胆振東部地震が発生し、これまでたくさんの方々が被災し、とうとい命を失いました。改めてお亡くなりなられた方へ心より哀悼の意を表すとともに、被災された方々へお見舞いを申し上げます。このような災害で多く学んだことを無駄にせず、次の時代に生かし、自然災害から人を守る安心・安全な郷土、地域づくりを目指してもらいたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の一般質問は、大きく分けまして3項目について質問をいたします。

1点目は市内の温泉について、2点目はうれしの茶交流館施設について、3点目は市役所等の公共施設の駐車場について質問をいたします。

では、1点目の市内の温泉について幾つか質問をいたします。

嬉野市内には、豊かな自然環境のもと長い歳月をかけて育まれた天然資源の温泉があります。これまで先人たちの努力により受け継がれ、郷土を育み、全国的に温泉地として広めてくれた温泉を後世に引き継ぎ、持続的に活用するために幾つか質問をいたします。

まず、1点目の市内の源泉について。

昨年度より源泉を集中管理事業とし、モニタリングシステム構築事業を3カ年かけて行いますが、現在の進捗状況とこの事業の趣旨を改めてお伺いします。

壇上から以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問席から質問を行いた

いと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

市内の源泉の状況と、また集中管理の趣旨についてのお尋ねだというふうに思っております。

市内の源泉につきましては、市が把握しているものとしては18カ所ございます。本市、嬉野市としても1源泉を所有しておるところでございます。

源泉の管理につきましては、それぞれの所有者の方が管理をされており、温泉の保護と利用については温泉法で定められているものでございます。そして、当市におきましては、合併当初のリーディング事業として源泉の集中管理ということで温泉資源の保護をするという観点から取り組んでまいりました。そうしたさなかに、紆余曲折もありましたけれども、源泉集中管理モニタリングシステムの導入を今進めておるところでございます。今後も、源泉所有者の方と協議をしながら、湯を節約するという意味での節湯を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

温泉を活用した取り組みについても、現在取り組んでいる公衆浴場や足湯など、これまでの路線を維持しながら嬉野温泉のPRにも努めてまいるというふうに考えております。

以上、川内聖二議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

今現在の市内の源泉の湧出量はわかりますでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今現在の湧出量については把握をしておりません。その把握をするといった点でも、今回、源泉集中管理のモニタリングシステムの導入を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

現在は把握をされていないということで、今後、モニタリングシステムを活用して湧出量



がわかるという答弁でございましたが、湧出量をデータで今後わかるようになれば、所有者に対しまして、先ほど市長からも申されましたけど、温泉の量の調整というのをこちらのほうから促すことはできるのかをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

モニタリングシステムを導入すれば、そうしたお湯の使っている量、湯量というのがわかるわけでありますので、そこを監視する中で少し使い過ぎというところであれば、源泉所有者会議の中でこのようにお知らせをさせていただいて、ある程度の歯どめになるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

使い過ぎている場合は、源泉所有者会議のほうで議題として皆様方に通告をすることができるということですね。

いや、といいますか、以前にこの件に関しましては、温泉法のほうでも所有者の方々に湧出量の規定といいますか、そのようなことも書いてありました。

それで、以前、バブル期のころに全国的に温泉ブームで嬉野にたくさんの方が観光で見えられて、その温泉の湯量を使って足らなくなったというふうなお話を、ちょっと以前お伺いしたことがあるんですけど。

それと、嬉野温泉の場合、湯つぼ方式、湯だまりというふうなことをお伺いしました。それは実際、以前にお湯の量が少なくなって皆さんが心配をなされた。そして、現に方式というか、温泉が嬉野の場合は湯つぼ、湯だまりからくみ上げられているのかを、御存じだったらお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、平成2年に高速道路嬉野インターが開設をされまして観光客が急激にふえた、その年に温泉の水位というのが急激に下がったということが関係者の中でやはり危機感となってあらわれて、今回の集中管理に持っていこうというような議論が始まったわけであります。

その後、皮肉なことに少しバブルの崩壊でお客さんが減っていく中で水位が回復はしていったわけではありますけれども、依然としてやはり昭和30年代までは自噴をしていたわけでありまして、今でも地下20メートルぐらいを掘らないと出てこないのではないかと、いうふうに思いますけれども、そうした中で湯だまりから温泉を採取しておるといふところであるというふうに伺っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

平成2年のころだったんですね。やはりそういうふうな現象が起きたということは、以前あったということで、わかりました。

私が温泉の仕組みをちょっと調べたところ、やはり基本、温泉は地表に降った雨や雪が地下に浸透をいたしまして、地下のマグマで熱せられて、そして地殻成分が溶け込み、そして先ほど市長が言われた、地下の泉脈から自然に出てくるのが噴出、湧き出るといふか、それを自噴泉と言われて、もう一つは要するに掘削、ボーリングを人工的に行われてポンプでくみ上げる動力泉と2つに分けてございました。要するに、温泉というものは地下で雨水といふか天水と地下の中の水循環のバランスでつくられている限りがある資源とも書いてありました。よって、枯渇の心配もしなければならぬのではないかと考えております。

市長、この枯渇に関して、先ほど平成2年の時代に急激にお客様がふえて泉源が下がったと。また4年後、嬉野には新幹線も開業し、たくさんの方々がまたこれまで以上にやはり見えられると思うんですね。それに対して、やっぱり策をとらなければならぬと思うんですね。これに関して市長の見解はどのようか、お伺いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、もう4年後には恐らくは多くのお客様が嬉野温泉を目掛けてやってこられるだろうと。そういった意味では、本当に平成2年の嬉野インターチェンジの開業以来の大きな変革が起こるといふことであるならば、私どもも、そこにやっぱり備える必要はあろうかと。同じことを繰り返してはいけないというふうに思っております。

そういった意味では、源泉のモニタリングも早い時期にその辺取り入れてやってきたわけでありまして、この辺のモニタリングの結果を踏まえながら、やはり湯量を節約していくという方向でやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、その辺は源泉所有者会議の中でも意識として共有をできればなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、現在18カ所、源泉が市内にはございますが、自前といたしますか、自分のところだけで施設で使う分の源泉と、またほかのほうに配管を使っての送湯といたしますかね、送る湯、送湯している源泉もあると思うんですけど、そのような源泉の配管が漏水をしているような可能性もあるんですかね、お伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

基本的に配湯については、もちろん民間の業者さんのほうで行われております。ですので、うちのほうでその配管が老朽化して漏水しているのかというのは、正確には把握をしていない状況でございます。

ただ、漏れているんじゃないかというお話は、ちょっと伺ったことはございますけれども、先ほど申しましたように、市として正確に把握しているものではございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

調査等を、要するにはっきり言って、市の持ち物ではなく個人さんの持ち物でございます、あくまでも源泉はですね。それで、一応これを管理するのはあくまでも県のほう、県と個人さんとの決まりだと思うんですね。自治体のほうにはないと思います。

しかし、確かに個人たちの企業での配湯ということでしたけど、この温泉を使って、利用して、やっぱり嬉野時代もこれまで温泉のおかげで、いろんな面でお客さんをお呼びいただき、有名にもしていただきました。

今、この配湯する配管に対しての補助等は国とか県のほうではないんですかね。大体、温泉の管理は県のほうの管理だとは十分承知しております。現在、国か県によって配管等からの漏れをとめるための改修等の補助金等があるのかをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、温泉については温泉法で守られておりまして、その許可権限については県のほうで許可等を出されているような状況でございます。

老朽化した配管に対して補助等がないかという御質問でございますけれども、すみません、私が承知している限りでは、ちょっとそういったものは今わからないような状況でございます。ただ、そういったことも必要になるかと思いますので、研究はさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

わかりました。この配管は個人の持ち物ということは十分承知ですが、これを改修するとなったら、やはりかなりの高額な改修料とまた調査費もかかると思えます。

そのような改修等を配湯管に対して個人さんたち面々で修理をされると思うんですが、これまで大きな改修等を行われてきたか御存じか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

大きな改修は存じ上げておりませんが、目に見える漏水については改修を行われているというのは承知をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

目に見える改修等はこれまで行われてきたということなんですけど、今後、管自体もできてかなり古いものと思えます。まして温泉の成分を持っていれば、金属類はかなり腐食するのはもう十分わかっております。

今後そのような改修費に、私としてはこれまでちょっと温泉法とかを見て、またほかの自治体等を見ても、そのような官民一体になって、温泉の当事者や温泉を持っている自治体のほうでも、要するに入湯税等を活用して個人さんたちの配管に関して補助等ができればと思え、今回質問いたしましたけど、それに関してはちょっと市長、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

温泉に限らず、なかなか配管類、土に埋まっているものに関しては、やはり老朽インフラといかに戦っていくかというのが私ども自治体としても頭の痛い問題でもあります。

その中でも、温泉の配管については、やはり私どもの生命線でもありますので、老朽配管、漏水が余りに多ければ、天の恵みをそのまま捨てているわけにもなるわけですから、そういったところも踏まえて、ただ財源というところもしっかり相談をしながら、温泉の資源保護という観点に立って老朽配管の今後の整備費というのも考える時期に来ているのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

市長に大変な難しい質問をいたしまして、本当に申しわけないと思っているんですけど、先ほど申されましたように、本当、枯渇に瀕してしまえば、この嬉野温泉もなくなってしまうので、この件に関しましては官民一体になって、今後、協議、御検討をしていただきたいと思っております。

それと、市長、一つお伺いをしますが、源泉集中管理ですね、一元化、モニタリング事業が、今回、温泉資源の保全の第一歩だと思っているんですよね、当市のほうが今度行われるモニタリング管理システムはですよ。

それを見て、お湯の調整を所有者さんのほうに、今後、調整をしていただくようなお話をするということではあったんですけど、今後、源泉集中管理に関しましては市長はどのような見解か、お伺いをします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今、議員御発言のとおり、合併の当初のリーディング事業においては、全て一元管理をした上で資源の保護を図るというような形でやっております。

そういった意味では、セカンドベストの施策として、今、とりあえずモニタリングをすることで温泉資源の意識を共有していくということで、このモニタリング事業というのをやっておるわけでありましてけれども、やはり今後、源泉所有者に同意を得られる努力は続けるべきだろうというふうにも思っておりますし、こうしたモニタリングの結果をたたき台にさまざま議論する中で、やはり一元管理をしていこうというような向きになれば、私ども

としても、そこをしっかりと後押ししていく責務はあろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

まず第一歩としてモニタリングシステムの構築を行い、その後どのような方向に行くかということ、十分承知はいたしました。

しかし、大変、本当、難しい課題と十分に私のほうも承知をしております。とにかく今後、やはり嬉野のまち、個人の資産ではあると思われ、源泉自体は、しかし、源泉自体は個人の資産ではありますが、やはり泉脈を流れている温泉自体は、私としては公共のものだと思っております。後々、嬉野の温泉が枯渇しないように一元化というのは大変難しいかも知れませんが、よっぽど枯渇するように瀕していなければ、やっぱり持ち主の方々も一元化に対しては、統合といたしますか、そちらのほうに一緒にやろうというのは大変難しいと思っておりますが、今後のことを考えて、また今回設置されるモニタリングシステムで、常時湯つぼの量から湧出量まで全部把握が、湯つぼの低下といたしますかね、量じゃなくてその上げ下げがわかると思っておりますので、それでうまく調整をしていただいで永続的に使えるようにしていただきたいと思っております。

ちょっとこの件に関しまして、最後に市長、改めて一言よろしくお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

温泉の資源保護をどうやっていくかということだと思っておりますけれども、やはり議員、先ほど来御発言のとおり、やはり嬉野温泉が枯渇しては嬉野温泉、そしてこの嬉野の観光、そして市の財政も含めて非常に困ったことになるということは認識をしておりますので、やはり資源保護第一に考えていきたいというふうに思っております。

そういった中で、私有財産でもありますので、合意を、しっかり丁寧にお話をしていながら、やはり資源保護の大切さを懇々と皆さんと議論をしていく中で共有して、そして共通認識としてやはり取り組めるというのがベストだというふうに思っておりますので、今後とも私どももモニタリングシステムを進めながら、一方で資源保護の大切さを訴えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

すみません、1点だけ御説明をさせていただきます。

今回モニタリングシステム、今、工事を行っておりますけれども、これで把握できるデータとしましては、温度、水位、あと流量ですけれども、湧出量ではなくて揚湯量、ポンプで揚げる量の把握ということになりますので、その辺はお間違えないように、すみません、よろしく願いをいたします。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

市長、どうもありがとうございました。今後、この一元化に向けて大変難しい問題とは思いますが、努力のほどよろしく願いいたします。

そして、課長から説明がございました。湧出量と揚湯量、すみません、私、言葉を間違えて使っていたかもわかりませんが、説明ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

今後、当市のほうで温泉を活用しての取り組みを計画されているかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

この2番目、今後、温泉を活用しての取り組み。（「はい」と呼ぶ者あり）市長。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

温泉を活用しての取り組みということであれば、当然、私どものやはり観光、嬉野温泉の嬉野観光を考える上ではキラコンテンツだというふうに思っておりますので、日本三大美肌の湯ということで泉質のよさも、これは全国区だというふうに思っておりますので、さらには選ばれ続ける温泉地になるために、こうしたPRを強化してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

申しわけございません、冒頭で説明を受けて、すみません、PRのほうに力を入れられるということなんですけど、全国的に発信をしていただきたいと思っております。

ほかに計画として、要するにあそこ、駅周辺で委員会のほうで後々の計画としてボーリングをして新しい源泉をつくるようなお話を伺いましたが、これは計画にあるのか、改めて確認をいたしますけど。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

今、議員御発言のように、嬉野温泉駅前に温泉を利用した体験施設を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

駅周辺のほうでボーリングをして体験施設を計画しているということなんですけど、温泉を活用いたしまして、ほかに本通りのほうにもありますが、足湯とかそのような施設等をつくるような考えはないか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

今、私が言いました体験施設というのは、具体的に何をというのは決まっていないんですけど、今、議員御発言のように、足湯もその中の一つに候補として入っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

その体験施設の中にいろんな温泉を活用しての施設が含まれているということで、わかりました。

そしたら、私としては一つ思っていたのが、よその駅では見られなかったのが、ちょっとしたことなんですけど、駅周辺に源泉を掘削されたら、駅前の施設、商業施設等が計画をされていると思うんですけど、その中でも活用することができると思います。

また、それはもちろん考えていらっしゃるんじゃないかなんかと思ってるんですけど、駅構内ですね。嬉野で新幹線からおられる方、遠くから長時間新幹線に乗ってこられて、そし



ておりられたとき、あそこは橋上駅でございますから階段等を使っておりられると思います。降りたところのちょっとした駅のホームから駅内に入られたときに、その通路のところにちょっとしたお湯に触れられるようなものというか施設、簡単に言えば足湯じゃないんですけど、手をつけて温泉でも触って疲れをぽっと触れるような、そういうふうなものでも設置していただければ違うのではないかなと思ひ、今回、ちょっとお話をさせていただきました。

そういう施設も含めて設置していただければ、よそにはないような施設といいますか、そういうふうなものを配置していただければ、少しは嬉野の駅は全国から皆様方をおもてなしをしているというふうな雰囲気を出していただければと、一つ、つけ加えをしておきます。これに関して課長、答弁をひとつよろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

駅前のそういうふうなつくりについては、それも一つの考えだというふうに思ひて聞いております。

ただ、駅構内につきましては、鉄道運輸機構さんのほうと、こういうふうなお話があるということで、ちょっと勉強をさせていただきたいと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

機構側とも協議をされて、ちょっとしたスペースでもできると思ひますので、とにかく嬉野しかないような独特な施設を設けられてもありかなと私は思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。

チャオシルのほうの質問に移らせていただきます。

うれしの茶交流館チャオシルは、お茶資料館に加え、お茶の淹れ方や茶染め体験など、お茶を通して観光客へうれしの茶を知っていただき、販路拡大も視野に入れての施設ということで、ことし4月にオープンをされました。その後、条例の一部改正を行われ、利用者の増加に努力をされていると思ひますが、その後、利用者の反応をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

7月の条例改正後には、市内外問わず気軽にまず入ることができるということになったので、館内を見ていただいた方がふえたのではないかなと、実際、数としてもふえているということになっております。各種体験であったり、そういった喫茶の利用の割合も徐々にふえておまして、お茶のまさに交流館としての機能を今発揮して、さまざまな方に嬉野のお茶の魅力を感じていただいているのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、多くの方が訪れていただいたということで館内見ていただいたところで、さまざま御意見も頂戴をしておりますので、今後、展示の内容についてもさらなるパワーアップを図っていく必要もあるのかなというふうにも感じておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

前回も、議会のほうからチャオシルの看板については質問がたくさん出ていましたが、国道側のフェンスと交差点の角のところにポールで看板と方向を示してあるものが2つ目につきます。

あれを見て、確かにうれしの茶交流館とは書いてあるんですけど、施設内の中の内容がわかるような看板の設置を、せっかくあれだけフェンスがあって国道から施設自体もどんと見えますので、内容がわかるような看板を設置していただきたいなと思っているんですよね。それで、当市のキャラクターのゆつつらくん等を使って、寄ってみようかな、行ってみようかなというふうな明るい、人を呼び込むような看板をもう少し考えられてはどうかかなと思っているんですけど、お伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

お答えいたします。

今おっしゃっております国道にはチャオシルの看板でございますけれども、場内ですね、駐車場のフェンスのところに、9月の議会で補正かけさせていただきまして、今、設計をして看板を設置するようにしているところでございます。

今、議員がおっしゃいましたとおり、やはり一番目立つような形で看板を設置したいと考えておりますので、今後そのことで進めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

課長、それはやっぱり中の施設内容がわかるような内容も、その看板には今度明記をされるんですかね。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今のところの看板につきまして、大きくうれしの茶交流館の場所がわかるような形での看板を設置するようにして、中のいろいろな体験とかそういうところまでの詳細について、その看板に今つけるようなことでは検討しておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

いや、やはり交流館というだけでは、せっかくあれだけ展示してあって、お茶の歴史館ということで施設を開設してありますので、歴史がわかるところとか、やはり体験ができるような内容もちょっと含めて、文言があるだけでもちょっと違うんじゃないかなと思いますので、その辺の明記をしていただければと思いますけど、もうつくっていらっしゃるでしょう。改めて質問します。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、設計をしているところでございますので、そこら辺を含めた形で検討をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

本当内容がわかるような、無料とかなんとか入れるのはあれかなと、自分としてもちょっと格好悪いなと思うんですけど、とにかく中身でどのような体験コーナーがあるとか、歴史の展示物、歴史コーナーがあるとか、そのようなのを含めて、やはり看板として、看板は大事と思うんですよね、ちょっとしたことだと思うんですよね。それを、やはり今の設計の段階でもう少し検討していただいて、少しでもお客様が見えられるように、増加を図るためによりしくお願いいたします。

それと、館内には立派な会議室というか部屋が、受付のところの廊下から入っていったところがございますが、現在のところ、朝、同僚の森田議員も施設館内のイベントの提案をされて、教育長からも答弁がございましたが、子どもたちの絵画を展示するとか、また子どもたちに茶育をするような計画を今後するような答弁をいただきました。いや、それはもうやはり我々議員でも、そして執行部側、みんな含めて、あの建物自体を有効活用するために皆さん考えられていると思うんですね。

それで、その会議室に関して、教育長のほうからは午前中答弁をいただきましたけど、ほか、どのような使い方をされるか、お聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

チャオシルの活用方法についてのお尋ねでございますけれども、ことし8月に佐賀県市長会の会議を研修室でさせていただいた後に、私を除く9市の市長さんを私どもが館内を御案内したり、お茶を飲んでいただきながら御紹介をさせていただいたところがございます。何せ佐賀県のお茶として、やっぱりうれしの茶を認知していただくという必要もありましたので、そういったところで喜んでいただいたのじゃないかなというふうにも思っておりますし、今後、私としましては、腹案としては、例えば旅館の女将さんにお茶のおいしい淹れ方を学んでもらったりとか、いろんな市民の方が行事等で使っていただくような幅広い活用を考えてまいりたいというふうにも思っております。来年2月に、一応、婦人会と私の対話集会、そこでもちょっとチャオシルを使わせていただこうかなと、今、予定をしておるところでございます。

本年、アメリカから日米の教師の交流プログラムで来られたときも、お迎えをする場として、市長室とかそういったところではなくて、チャオシルの研修施設というふうな活用もさせていただいたというような実績もございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、ありがとうございます。いや、そのようなことに大いに使っていただきたいな私は思っております。

せっかく、たくさん会議室は新しい市民センターにもどこにでもできると思うんですね。今、市長がおっしゃったように、とにかく外人の方から言ったら、やはり日本茶というものは、はっきり言ってないものでありますから、こちらの本場のところに来て、そういう施設

内でいろんな会議等をしていただいて、生きた活用方法を今後ともしていただきたいと思っております。

次の2つ目の質問に移ります。

施設駐車場の一部が企画政策課の所管となりましたが、今後の取り組みについてお尋ねをします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをします。

駐車場の活用については、議員御発言のとおり、企画政策課に対応を指示しておるところでございます。

チャオシルの駐車場の活用について、市報10月号と、それから市のホームページで市民の皆様から御意見を募集したところであります。意見として上がってきたのが、やはり道の駅であったりとか、お茶っ葉を使った料理を提供する飲食店、物産館など、そういったものが主なものでありました。

こうした形で、今、一覧にして今後の活用をどのようにしていくかということで、民間業者も交えたサウンディング市場調査というのも実施をして、市民の皆様からの提案と、そしてまた民間事業者の御意見も踏まえて、活用方法を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

やはりその辺は執行部の皆様方だけではなく、あそこの施設に関しては、できた以上は我々議員団もなんですけど、やはり市民の皆様方も注目をされていると思うんですよね。やはりチャオシルの魅力というのは、あそこの駐車場と思うんですよね。

今後、やはり2,000平米分のあの土地の予算の入れかえ、予算がえをされてまで、あそこで物品販売ができるようにということで、いろんな企画等ができるようにということで、今回、企画のほうに所管がそこだけ変わったと思うんですけど、あそこ自体をお茶だけではなくて嬉野の特産品等を含めて、いろんなものが本当、嬉野だけにしかないものがたくさん嬉野にはあると思います、食べ物から焼き物からですね、もう何でもあると思います。そのようなものをやっぱり含めて、嬉野市等の、茶市もですけど、嬉野市というふうな感じで、今後、物販に関しても、物販の催し物をするということに力を入れてもらいたいと私は思っています。

また、今後、あそこを嬉野のほかの行事、イベント、これからあったかまつりとかも開催されますよね。午前中もお話をされていましたが、ほかの課と連携をされて、そういうふうな催し物、イベントに今後力を入れていただきたいと思いますが、その件に関しまして、企画政策課長、お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

2,000平米という広い敷地ですので、いろんなものに活用ができるという可能性がございます。

今、議員が御発言いただきましたいろんな嬉野の特産品ですね、そういうものであるとか、イベントにも活用もできますし、そのあたりは今後サウンディング型市場調査で市場性あたりを見てみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

よろしく願いをいたします。

私としては、今後サウンディング調査と市長からも課長からも申されましたけど、早急に、早くやはり行って、そして早く計画を立てていただいて、早く利活用をして、そして誘客、お客様方が増加するように努力をしていただきたいと思っております。

そこで一つなんですけど、以前、塩田津の伝建地区のほうで旧車会とか行われていましたよね、旧車会、古い車を並べての。ああいうふうなイベント等も、またチャオシルの駐車場を活用されて、趣味の会じゃないんですけど、そのような行事もできるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

旧車会、塩田津に旧カーですね。（「旧カー」と呼ぶ者あり）旧車会というところとちょっと違うニュアンスもちょうとありますので。クラシックカーを展示するイベントを、以前、商工会青年部において行われていたと思うんですけども、実はことしも有田のツール・ド・アリタの発着会場にチャオシルを使っていただいて、ああいった広い駐車場にクラシックカー、皆さん自慢の車がずらっと並んだ姿は圧巻だったというふうにも思いますし、そういった形で、その次の週はミニクーパの集まりも同じように何かあったようでありまして、そうし

た車とかバイク、そういったもののイベントとしては非常に可能性があるのではないかと  
いうふう感じた次第でございます。

ですので、今後、その辺は当然、私どもの管理をすることが前提にはなりますけれども、  
そういった活用ができるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

私、すみません、認識不足で申しわけございませんでした。有田のほうで行われたとい  
うのはわかっていたんですけど、こっち経由とか寄っていただいたんですかね、チャオシ  
ルのほうに。知らなかったんです、すみません。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

そうです。こちらに2日目のスタートの地点で、フラッグを振って車が一齐に発進したと  
いうふうにお伺いしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そうですか、認識不足で申しわけございませんでした。やっぱりそのようなものに、まし  
て、よその有田町さんのほうとで連携して施設を使われるということは、本当にいいことだ  
と思いますので、今後よろしく願いいたします。

もう一つですけど、民間企業等にも貸し出しができるのか。

というのは、以前、私も建設関係の仕事をしておりました。近場でいえば、祐徳神社の駐  
車場とかを使って機械の展示会とか、そういうふうなものを、機械のメーカー、企業が展示  
販売等を行われていました。そういうふうな機械の展示販売場というふうな、そのようなも  
のにも使うこと、使っていただければよそからもいろんなお客様方が見えられて、そして  
チャオシルも嬉野も知っていただけるかなと思っているんですけど、そのところをお伺い  
いたします。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今現在、チャオシルの使用条例の中で、多分、駐車場の位置づけというのはしていないというふうに認識をいたしておりますので、今後そういったことであれば、内部のほうでちょっと調整、検討をしてみたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

今、規定はないということで。いや、あれだけの広さがあつたら、やはり嬉野にそのような企業関係の方を呼ぶということは、またほかの宿泊施設等も、そちらのほうの活性化にもつながるのではないかなと思って、今回、質問をさせていただきました。できれば、企業等にもできるようになれば、企業等にもやはりその辺はPRをしていただいて、利活用をしていただくようお願いしたいと思います。

それと、けさ、森田議員が最後にすばらしい提案をなされていました。いや、本当に私、すばらしいと思います。あの周辺には、本当いっぱい散策して、やはり歩いていただいて、あそこに車をとめられて、そしてあちこちに散策していただいてよろしいと思うんですね。

そこで、森田議員も提案をされていましたが、要するに轟の滝公園に観光で見えられた方の駐車場とするわけなんですけど、大型バス等をあそこにとめて轟の橋まで行ったら、また戻ってこなければいけないというふうなところもあるんですけど、今、滝見橋に入る公園、公衆トイレがあるところの駐車場がありますよね、2つ、国道べたにカーブのところと嬉野の方面のほうの駐車場とあります。あその国道の一部を、これも国道ですから市のほうでどうこう、すぐはできないと思うんですけど、あそこで大型バスに乗ってきた観光客のお客様をおろして、そして滝見橋、滝見橋ももうすぐきれいになるとは思いますけど、あの公園等をやはり散策していただいて、公園を回って楽しんでいただいて、そしてチャオシルの駐車場で大型バスに待っていただいて、そこで乗車していただくような計画等も考えては、構想を考えてもいいのではないかなと私は思うんですけど、この件に関しまして、市長、ちょっと御答弁をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

非常に私もそれは有力なルートではないかなというふうに思っております。

しかしながら、その国道沿いの駐車場、大型バスが入るためには、やはりちょっとその辺の地元の調整が必要となつてまいると、多分、議員も御承知のことと思いますけれども、



そういったクリアすべき課題もございますので、そういったことも考慮に入れながら駐車場の整備についても順次計画をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

はっきり言いまして、構想は持つても相手がいらっしゃいますことですよね。はっきり言って用地関係、個人さんの土地等もお願いをしたり、国関係とのお話というか協議もしないといけないと思いますけど、あそこの駐車場を全体的に下のほうの、今、私が言った嬉野方面の公衆トイレがある駐車場を改修して広くするか、または国道べたを小川内の歩道橋がありますけど、あそこの下みたいに、トイレのところにバスがとめられるような停車場といえますか、バス停がありますよね、ああいうふうな形にするかはちょっと、今後できるほうでよろしいですので、そこでやはりお客様方を、目的としてはお客様をおろして、そこでおりるような施設をつくって、そして橋を渡って公園を散策していただき、チャオシルのほうにというふうに、やはりそのような計画を今後考えてもよろしいのではないかと思い、今回質問をいたしました。部長はどのようにお考えか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

多分、今、議員の御提案としては、国道の際にバスカットのスペースが設けられないかという御質問だというふうに理解をいたしておりますけれども、先ほどおっしゃいましたように、地権者との話、また国道との話、そこら辺で協議が整うのであれば非常にいい御提案だと思いますので、検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

口で言うのは簡単なんですけど、それを実行するというのは大変難しいということもわかっておりますので、今後、国とも、またそのような計画に向かって、よければ御検討のほどをよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

次の質問は、3番の市役所等の駐車場について質問をいたしたいと思います。

現在、市役所等の駐車場に関しましても、原則といたしまして利用者から申請を受け、施

設利用料をいただき、そして利用されていると思います。

9月の議会では、公の施設の使用料を31年度から料金改定も可決されて、来年度から施行をされるようになりましたが、市役所の駐車場についてですけど、現在、当市は忘年会から新年会の時期で繁忙期に入っていると思います。そこで、時期や休日前に市内の活性化のため、市役所等の駐車場が時期的に、シーズンの開放ができないかをちょっと質問したいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市役所の、恐らく嬉野庁舎を念頭に置かれているのではないかなというふうに思うわけがありますけれども、市役所等の公共施設の駐車場の近隣の飲食店利用の方への開放ができないかという御提案だというふうに思っております。

確かに武雄市におきましては、市役所が川端という飲み屋街のすぐ真ん前に位置をしているということでありまして、職員駐車場も含めて、夜間、駐車場としての開放を行っておるというふうに聞いておりました。

この嬉野庁舎におきましては、少しそういったところと事情が異なりまして、庁舎より離れているというような事情もございます。

また、各施設を利用されるお客様の駐車場として整備をしておるのが大原則でございますので、基本的にはやはりその駐車場開放というのは目的外の使用ということになります。業務の支障がないようなこととか、あとまた公会堂、公民館等のイベントのときには開放をしておるわけではありますけれども、やはり忘新年会の時期の飲食店利用のお客様に対する開放ということになれば、無断駐車とかそういったところのリスクも出て、長期の、そのままずっととめるというようなことで翌朝の業務に差し支えるというようなリスクもありますので、市営駐車場等の利用を現段階ではお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、ありがとうございました。いや、武雄のほうは川端に近いということで、以前、昔の庁舎のときから武雄市さんほうは庁舎の駐車場を市民の皆様方やお客様のため、利用者のために無料化というかオープンにされています。それもお尋ねしようかなと思っていたんですけど、当市としましても、確かに飲食店街から嬉野庁舎の駐車場は離れていると思います、

武雄みたいにべったりじゃないですけど。各施設を利用される方はいいんですけど、そこにまたシーズンのいろんな人が、外から夜だけ、やはりお仕事に見えられたりするんですよ。やっぱりそういう方々が、ちょっと時給的に働きに来る方が、駐車場、要するに施設、嬉野が管理している駐車場等をまた利用して、時給的に来ている方々がそこにとめてお金を払って、また帰るみたいな形になるんですけど、それが本当と思うんですが、やはりそういう方々とかですよ。

あと、もうやはり休日前ともなれば、代行運転等ございますけど、集中するんですよ、飲む時期というのは。もちろん皆さんたち、忘年会といえど20人、30人、40人、一遍に同じ日にすると思います、1グループでもですね。やっぱりそういうふうな、代行運転等を利用できなかった方々のため、翌日取りにくる、確かに市長と言われるリスクのことも十分に分かりますけど、シーズンのですね、いつも休日前を開けるのではなくて、時期的に嬉野庁舎等の駐車場を開けることはできないかなと。そして、嬉野はおもてなし条例を制定しているまちでもございますので、改めて市長、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、お客さんの利便性とかそういったところを考えると、そういった全て開けておくほうがいい場合もあるのかなというふうには思うんですが、今、民間の金融機関さんにおかれても夜間開放しているところもあったりとかして、そちらはちょっと飲み屋街に近いところにあたりとかもしますし、シーボルトの湯の駐車場も、今回ゲートを設けることで、ずっと恒常的に駐車スペースとして使われていた方というのは少なくともいらっしゃらなくなりましたので、そういったところで市営の駐車場の中で十分カバーができるのではないかなというふうにも考えております。

そういった中で、やはり怖いのはトラブルですね。また駐車場の騒音、そういったところとかもありますし、議員御発言のとおり、今、代行運転がつかまらないということで置いて帰るケースが非常に多いのかなというふうにも思っておりますので、そういったところも鑑みますと、ちょっと難しいのではないかなというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長が先ほど申されましたように、民間企業さんたちが休み前に、銀行さんとかが休日前オープンにして、皆様方に利活用していただくように使わせていただいております。自分も

使います。本当にありがたいと思います。

そういう形も、民間のほうでも嬉野の活性化のために頑張っておられましたので、市長の答弁で大変難しい点、リスク等もお伺いをいたしましたけど、今後、何らかの対処方法が、無断駐車等いろんなことを今後協議されて、すぐにはできないと思いますので、時期的に、本当、嬉野に見えられるお客様方のため、また市内の活性化のために、今後、御検討のほどをよろしく願いいたします。

また改めて申しますが、嬉野のまちにはおもてなし条例を制定して、皆様方におもてなしの心で迎え入れるということ、執行部も議会側も十分にその気持ちを持って、よそから見られる方に接したいと思っておりますので、今後、御検討のほどよろしく願いをいたします。

それでは、今回、私、嬉野温泉の保全のために難しい問題をいたしました、嬉野の未来を見据えての御検討を今後お願いいたしまして、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時45分まで休憩いたします。

**午後 3 時29分 休憩**

**午後 3 時45分 再開**

**○議長（田中政司君）**

再開します。

それでは、休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

11番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

皆さんこんにちは。議席番号11番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に移らせていただきます。

本日、12月11日の未明に、京都大学特別教授であられる本庶佑氏がノーベル医学生理学賞を受賞され、スウェーデンのストックホルムでその授賞式の模様が放映されていまして。ごらんになられた方も多いと思います。まことにうれしいことであり、誇りでもあります。

この本庶氏は、副賞の賞金の使い道について尋ねられたとき、こう述べておられます。若手の研究者のために京都大学のほうへ全額寄附するとおっしゃっておられます。この本庶氏の言動は、これから求められる人間像ではないかと思えます。

一方、ある自動車会社の会長の高額報酬をめぐる問題がニュースになっています。これはグローバル化社会の結末、格差社会の縮図を示しているのではないのでしょうか。

また、人手不足に対応するために外国人労働者を大幅にふやすための法改正が先日行われ

ましたが、受け入れる私たちが人と人の対応としていかなければ、大変な問題になるのではないかと危惧しておるところでございます。

本市におきましても、社会の変化に伴い、さまざまな課題や問題が山積しております。これからこのまちも大きく変わっていくだろう、いかざるを得ないのではないかという気がしております。

前置きが少し長くなりましたが、市政の課題について一般質問をさせていただきます。

今回は大きく4つの質問を上げております。まず第1点目に、市長の対話集会について、第2点目は、ふるさと応援寄附金について、3番目に県政とかかわる問題について、5番目に肥前さが幕末維新博覧会の取り組みについて、いずれも今、旬の話題ですので、よろしくお聞きしたいと思います。

まず最初に、市長の対話集会について質問をいたします。

市長の開会の挨拶の中でも触れられておられましたけど、再度質問させていただきます。

市内の全ての地区で実施されると聞いておるが、終了したのか、また、これまで実施された地区でどのような感想を持たれておられるのか、この2点をお聞きいたしまして、以下の質問、再質問については質問席のほうで行いたいと思います。よろしくお聞きいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、山口忠孝議員の御質問に対してお答えをしたいというふうに思います。

市長対話集会、ふれあいトークという形で行わせていただいておりますけれども、その進捗状況についてのお尋ねではないかというふうに思っております。

2月に市長に就任をいたしまして、やはり市民の皆様とともにこの新しい時代をつくっていくんだと、そういう考えのもとに各行政区での対話をまず第一に取り組むべきことだということでお約束をさせていただいて、本年6月の末より行政区を回りながら、実施をさせていただいたところがございます。

開催の案内につきましては、本年4月の第1回行政嘱託員会議において行わせていただいております。各地区からの開催要望の連絡を受けて日程を調整した上で、行政区と市の共催という形で行っております。幾つか合同で行ったところもございまして、今、34会場で52の行政区を回ったところがございます。参加人数につきましては、合わせて875人来ていただいております。

主な中身といたしましては、本年6月議会で議決をいただきました嬉野市総合計画を話題提供として概要を御説明させていただいた上で、フリートークという形で皆様の地区のお困りごとであったり、または市政全般に関する御質問を承るといような構成になっておりまして、大体1時間半をめぐりに行っております。

これまでに開催されていない行政区からの要望がありましたら、まだまだ日程調整を行い、今後も開催をしていきたいというふうに考えております。

そうした中で2点目の御質問で、どのような感想を持たれたのかということであります。私自身も地域の奥深くに入って行って、そういったさまざまな思い、そしてまた、お考えをお持ちの方にも触れましたし、地域特有の課題、それからまた、どこの地域でも共通するような課題、さまざまございました。特に7月には集中豪雨もございましたので、災害対応の気づきについても貴重な御意見をいただいたところでもあります。そういった意味では、皆さんの気持ち、そして皆さんに寄り添い、そして安心・安全を守るという行政の原点を痛感させていただいたところでもございますし、今、担当課もその質問や要望に対してすぐにお答えをするというような形式をとりましたので、そういった皆さんの要望に耳を傾け、そして、すぐ動くというような業務改革の考え方にもつながったのではないかなというふうに考えております。

こうした形で、今後も市民の声なき声に耳を傾け、真摯に運営に当たっていきたいというふうに考えた次第でございます。

以上、山口忠孝議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

それでは、再質問をさせていただきます。

現在、34会場52行政区でこの市長ふれあいトークを実施されております。残りの行政区に関しては、今年度、また来年度にかかるのか、一応どのようなスケジュールになって、全部実施するという事は間違いありませんよね、全部の行政区に。その辺のスケジュールがわかれば、少し教えていただきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

この先、今年度中には、今のところ予定は入っておりませんが、またその辺は新年も行政嘱託員会議がありますので、そういったところでも再度呼びかける形になろうかとも思いますし、また、行政区の単位だけではなくて、さまざまな形で今後も行っていくべきだろうというふうに考えておりますので、市民との対話の機会をずっと続けていくということにはかわりないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、今後の予定は今のところはないとおっしゃっておられましたけど、このふれあいトークは、一応そういう今、来ていない行政区のほうにも話はいっているんですよね。そして、向こうのほうの返事が来ていないというところで予定が立っていないということですよね。そう理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

そのとおりということでございます。あと、一度は予定は立てたんですけど、7月の豪雨災害で大草野七区が中止になったまま、ちょっとやっぱり行政区が多いものですから、調整がつかないまま、きょうここに至っているというような事例もございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

はい、わかりました。ぜひ市長もことし就任されたばかりでございますので、各地区に向いて、皆様方とそういう話し合いを持たれることは、本当に市民にとっても心強いことだと思いますので、ぜひ続けてやっていただきたいと思います。

また、先ほど申されましたように、今回限りじゃなくて、今後もまた続けていくということですので、その辺のところもよろしく願いしておきたいと思います。

今回、このふれあいトーク、各地区の公民館が主だったと思います。主な集会所、そういうところでなされたと思います。時間も大体7時半から9時ぐらいまでという1時間半という限られた時間、各地区の区長さんを初め役員の皆様方が中心になって市民の方がお見えになったと思います。この話の中でいろんな意見が出されたと思います。もちろん、ことしは豪雨の災害のこともありましたので、避難とかそういうものが中心になったと思いますけど、また、こういう我々も、議会のほうも議員とかたろう会をやっておりますけど、そういう場でも一番話が出るのは、やっぱり地区からの要望ですよね。そういうのが一番多いのが話の中心になるんですけど、多分そういう中でも今回はそういう話が多く出たと思います。それはそれとして、各地区の事情も考慮してあげて、いろんな対応できる分はしてあげられると思いますけど、もっと大きく考えて、嬉野のまちのこれからですよね。どうしてこういうことを申すかというたら、今、嬉野地区も医療センターが移りまして、新幹線の駅の問題もありますし、その跡地、そういう問題もありますし、公会堂、中央公民館、消防署の移転、そ

の辺のところも大きく変わろうとしていると私も認識しております。その辺のところも市民の方もやはり一番関心を持っておられると思いますので、そういうところを含めて、本当にこれから市民の皆様方と意見を聞きながら、しっかり対応していかれたいと思いますけど、今回のふれあい集会のみだけでは、なかなかそういう皆さん方の意見を聞くだけでは、先に進んでいかないのではないかなと。それをどう生かしていられるのか、その辺のところをちょっと考えがあられば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市民の皆さんの御意見をいただくからには、それを最大限反映させるのが私たちの腕の見せどころではないかなというふうに思っております。そういった意味では、すぐできるもの、そして中長期に取り組まなければいけないもの、そういったものを仕分けした上で、すぐ取り組めるものに関しては、すぐに取り組ませていただいております。例えば、私の個人的な発信をもっと強化するべきだということで、そういった御意見もいただきましたので、それに関しては、市のホームページに市長の部屋を設けて、あとは私もSNSでの発信をかなり多目に、夏以降は1日二、三本といったときもあるぐらい、発信を強化しておるところでございますし、また、長年、これが原案であったけれども、どうなったのかという進捗のお尋ねについても、担当課のほうから即座にお答えをして、今の進捗状況の説明をさせていただいたりとか、そういったこと等、すぐできることに関してのことは既にやらせていただいているというふうにも思っております。その中でまた、私自身がいろんな医療センターの跡地活用であったり、チャオシルであったり、新幹線の駅、大きな視点に立って、自分の構想も話をさせていただきましたけれども、やはり双方向でなければいけないというふうにも思いましたので、そういったところも積極的に御意見としていただいたものをまた念頭に置きながら、私の考え方の中に落とし込んでいこうとも思っておりますし、今月の市報の中にも、医療センターの跡地の活用について、再度アンケートをとらせていただくようないろいろな関心の高かったものに関しては、もう少し広聴を強めていくという観点から、いろんな形で意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長の答弁の中にもありましたように、今月の市報に、私もこれ持っておりますけど、（資料を示す）医療センター土地活用のアンケート、この分が入っておりますので、私も



ちょっとこのことも含めて、今回、この市長の対話集会を嬉野のまちづくりにどうつなげていかれるのか、まだまちづくりに対していろんな手法があると思うんですよね。それで、1つは、こういうふうに関、私もこのアンケートの配布してあるのを見まして、少し変わってきているのかなという感じはいたしました。ただ、これもいろいろ名前を書くところもないし、匿名で多分されているということもあるでしょうけど、名前を実名で書かれるほうが責任があるので、それはそれでいいのではないかと私は感じたんですけど、それは一つの方法ですので、今後いろんな検討はしていただきたいと思います。

それで、まちづくりに関してよく言われるんですけど、協働によるまちづくり、対話によるまちづくり、協働参画ですね、そういう言葉はあって、いろんな市民の皆さんの声を聞いてまちづくりをするということでもいろんなことをされますけど、今回、先月の11月に私、研修に行きまして、そのときにここに持ってきまして、静岡県牧之原市長の西原茂樹氏、これも去年の10月ぐらいに市長を退任されておりますので、今フリーです。この方の講演を聞きました。この方は対話による協働のまちづくりということを主にしてやられて、この石破茂元地方創生担当大臣から、この牧之原市が市民協働を行っている自治体として、先進地として挙げておられました。その方の話を聞いて、やはり対話ですね、そういうことを主にしてしっかりやられておる話を聞いて、今、先ほど申しましたように、公共施設のこれからの管理ですね、このことに関して本当に市だけ、行政のほうだけの問題じゃなくて、市民の方もしっかり、本当に関心を持っておられます。やはり自分たちのまちの財産、そういう意識があられますので、そこをやはり市民の方にも、ただアンケートを聞くだけではなくて、そういう話し合いの場を持つ、そういう意見を持った人を集めて、そういういろんな人の意見を、自分の意見だけじゃなくて、他人の意見も聞きながら、本当の対話によるまちづくり、これを進めていただきたいなと思っているから、この話をしているんです。どうしてもこれまでの行政の手法といたしましては、コンサル会社に委託してお願いするという形の手法がこれまでは主だったと思いますけど、これからはやはり市民の方も巻き込んで、もちろん、その辺のところも市長も重々にわかっておられると思いますけど、これからそういうまちづくりに関しても、こういう事例がありますので、ぜひ1回参考にして、やって取り組んでいてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり市民と一緒に対話を重ねながら、一つのものをつくり上げていく、それがやはり時代の要請だろうというふうにも思っております。そういった意味では、私もキャッチフレーズとしても市民と一緒につくる、「Make Together」とい

うことで総合計画の中にも掲げさせていただいております。そういった中での市民協働のまちづくりを進めていくに当たっては、やはりこうした対話の場、今回は行政区の単位での対話ということになりましたけれども、次年度以降、今回の議案にもお願いをしておりますけど、広報広聴課と、広く聴くという課を新設する議案をお願いしております。そういったところからも、その広報広聴課を中心に、今度は、例えば、子育て世代の人たちと語る会とか、独居の高齢者の方と語る会とか、または婦人会とか、農協青年部、商工会青年部、商工会女性部、そういった業界団体の人と語り合うと、さまざまな網を二重、三重、縦、横にかけていく中で、市民一人一人の声をすくい上げるという視点に立って、今後もまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

ありがとうございます。そこで1つ、ちょっと引用になりますけど、対話ですよ、対話とは何かということで、現在、ツイッターとかフェイスブック、SNS、そういうもので異議を申したり、いろんな異議など排他的なメディアを利用した意見が多くて、それは対話じゃないよということで、本当の対話とはどういうことかということ、埼玉大学の名誉教授暉峻淑子氏が「対話する社会へ」の中でこのように述べておられます。ちょっと引用させていただきます。「対話は、議論して勝ち負けを決めるとか、意図的にある結論に持っていくとか、異議を許さないという話し方ではない。対話とは、対等な人間関係の中での相互性がある話し方で、何度も論点を往復していくうちに、新しい視野が開け、新しい創造的な何か生まれる。両方の主張を機械的にガラガラポンと足して二で割る妥協とは違う。個人の感情や主観を排除せず、理性も感情も含めた全人格を伴った自由な話し合い方が対話である。」、こういうふうに述べておられますので、ぜひこの対話を重視して、これからのまちづくりに努めていってほしいとお願いしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

ふるさと応援寄附金についてお尋ねいたします。

この問題は、全員協議会の場合でも、市長、担当課長もお見えになって、今回見直しがあったということで国のほうから行政指導といいますか、そういうのがあって、いろいろ今やっておられるということでしたので、新聞とかニュースでも話題になりましたけど、私たちが委員会でも聞いておりますけど、本市では今回の見直し、時期とかそういうふうになどのようなことをやったのか、お聞かせください。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

私ども嬉野市におきましては、昨年度26億円の高額の寄附をいただいたということで、全国17位というようなランクづけをいただいていたところでありまして、そういったところで額も多かったために、今回、総務省がそうした総務省通知に従わない自治体としての公表の中でも嬉野市が公表されるというような事態に至りました。しかしながら、私どもとしましては、地場の産品とも全く関係のない商品券であったり、そういったものを扱うようなことはしていないので、今年度いっぱい、この辺で100%地元産品でやっている以上は、シティプロモーションとして効果はあるはずだからということで、そのまま5割という形でさせていただいてはあったんですけども、国のほうからたび重なる通知もありましたし、10月に入ってからは、従わない自治体に対してはふるさと納税の制度の枠の外に出すような法改正も行うというような動きもありまして、11月1日に見直すのか、イエスかノーの二択しかない回答を迫る文書が参りましたので、本当に地場の事業者の皆様にも御迷惑をおかけするということもありはしましたけれども、苦渋の決断として、今回、11月1日をもって返礼品の割合は3割以下ということにさせていただいておりますし、1つだけ、吉田焼と焼酎のセットが地場産品外だというような指摘を受けておりましたけど、何かと申し上げたいことはありますけれども、それも取りやめたというような形になっております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

今、市長のほうから答弁をいただきましたけど、担当課長のほうに、同じようなこの問題に関して、なぜお聞きしたいかというのと、私も議員になりましてから、このふるさと納税という制度が出てきておりまして、今、企画課長がずっとふるさと納税に関して担当されてきたことをずっと見てきておりますので、一番最初は本当に3割で、これ以上はふやさないと、ふるさと納税の意味がないとあって、最初は返礼品を5割に当てるのをちゅうちょされておられましたけど、議会のほうから、いろんなよその市町もやっているからしたらどうかということ、じゃそうしますということでしたところ、寄附金が物すごくふえて、これは大忙しで、これは追加追加の補正予算を組んで対応されて、本当に職員の皆様方も大変だったなと私もこの目で見てきておりますので、今回、この時期に総務省のほうから見直しが来て、課長も本当にこれまでやってきたのは何だったんだろうかという思いがあられるんじゃないかなと思いますので、その辺のところがあれば、ぜひこの機会にお話してください。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

今回の国の見直し、結果的に国の通知どおりに従ったわけですがけれども、先ほど市長答弁ありましたように、私としては苦渋の決断でございました。今でも非常に悔しいです。どこがどう悪いのかも私のほうでも実はまだ十分、100%理解をしております。ただ、一番は、このまま国に従わない状況が続けば、反発を続ければ、誰に迷惑をかけるのか、そこを考えてみたときに、提供事業者ですね、ふるさと応援寄附金の返礼品を提供してもらっている事業者さん、それから本当に嬉野市を応援してくれる寄附者さん、この方たちに一番迷惑がかかるんじゃないかなろうかと思って、このような国の通知に従ったということでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

課長の気持ち、本当によく理解したところでございます。

それで、今回11月1日で見直しをされて、その寄附金が見直しによって昨年と比べてどのような状況になっているのか、その辺のところがわかれば、お聞かせください。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

見直し後における寄附額というのが前年同月比で約10分の1ということで大幅に落ち込んでいる状況であります。年末に、例年であれば、やはり贈答品であったり、正月を皆さんで過ごすということで、ある意味では書き入れどきというふうな表現が適切かどうかわかりませんが、寄附が多くなる時でありますので、非常に影響は大きかったのではないかなというふうに考えております。それはいまだ、国が見直し通知に従わないどころか、さらに商品をグレードアップするというような自治体もあらわれておるといっても報道されるにつけ、そちらのほうに注目度が集まっているという状況があるかと思っております。今は我慢の時期だというふうに思っております。来年、年度当初よりは3割ということできっちり同じ条件の中で競争が起これば、私は嬉野市のふるさと納税は再び上向くというふうに信じております。実際、今、返礼品を減らしても、嬉野の物の品質のよさに共感をして寄附をいただいているという方もいらっしゃいます。品質だけで競うのであれば、返礼品の額ではなくて、物や品質で競うのであれば、嬉野市は絶対に負けないというふうに私は考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。多分、課長も、今、市長が述べられた意見と同じような考えを持っておられると思いますので、それはお尋ねいたしませんけど、今回、このふるさと納税の寄附金額における嬉野市に入ってくる税ですよ、その分が昨年度27億円ぐらいありまして、実入りが5億円ぐらいあったと思います。この寄附金が減ることによって予算も立てにくくなってくるんじゃないか、これまでこういうのをある程度入ってくる予算を予定しているんな事業に展開していくことを考えておられたと思うんですけど、その辺のところはいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもとしまして、昨年は顕著であったけれども、やはりその時点から国の見直しの話も、議論も少しずつ出ておりましたので、やはりこういうこともあるかというような予測のもとに、財政、予算案では少し、昨年の実績よりか減額して御提案をさせていただいております。

そういった意味では、今年度に入って、見直し前は前年度を上回る物すごいペースで寄附が集まっていったわけでありまして、この先の見通しとしては、ちょうど予算額の予算で提案している17億円のその水準にとどまるのではないかと、ぎりぎり踏みとどまるのではないかなというふうに予測をしておるところでございます。その先の見通しにつきましては、先ほども申し上げましたように、制度が新しいルールのもとで統一してやられるのであれば、必ずまたその辺は戻ってくるというふうに思っておりますので、ただ、国の動向とかそういったところを見きわめながら、手がたく、手がたくその辺は見積もりながら、財政計画を立ててまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

財政課長にお尋ねいたしますけど、今回、多分こういう寄附金のいろんな事業に割り振って、これまでやってこられて、来年度の予算も考えておられたと思うんですけど、その辺のところを、今回、こういう寄附金が減ってきているということで、どのように感じておられるか、考えておられるか、その辺のところがあれば、少しお聞かせいただきたいと思いま

す。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

30年度の当初予算においても、29年度実績が26億円、27億円弱ございましたけれども、当初予算としては17億円と、少な目に見て予算を組んでいるところでございます。通常、このふるさと寄附金を当てにした予算組みというのがなかなかいつ金額が増減するかわからないものでございますので、多く見積もって入らないときのリスクを考えると、当然、少な目の予算ということになるかと思っております。実際的に、ことし17億円の予算でございますけれども、そこまでいくのかどうかというのはちょっとまだ見てみないとわからないところがございまして、ぎりぎりのところじゃないのかなというところに推移しているというお話は聞いております。

このふるさと寄附金で得た一般財源に繰り入れる金額につきましては、その年の臨時的な経費、通常、人件費とか扶助費とかそういったものには極力当てないと、その年に限って、ことしで言えば体育館の備品とか、新しい体育館の備品とか、市民センターの備品とか、それとか、ことしに限った経費に優先して当てておりますので、来年度についても今の予算でいけば2億8,000万円ほどは繰り入れることができますので、その辺については影響はほぼないと思っております。

返礼品の率を3割に落とした場合、これまで8割ぐらいが経費としてかかっておりましたけれども、そこを落とすことで5割ぐらいが使える分が出てくると思っておりますので、それから言うと、昨年の26億円に対して5億円の真水がございましたけれども、5割と考えると、27億円から10億円に減っても、使えるお金としてはかわらないのかなと思っておりますので、その辺については、今後のことについては、減ることによって影響が出るということはないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ちなみに、企画政策課長、現在、嬉野市に今年度、寄附金が来ている額がわかったら教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

11月末現在で14億円寄附をいただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、14億円、それ以降が伸び悩んでいるということですね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほどの14億円は、11月末現在ですね。12月を見ましたら、先ほど市長の答弁で、昨年比、前年比で約10分の1ということで答弁しておりましたけれども、12月に入りまして若干伸びてきております。嬉野の品質という言葉を出して市長答弁で使いましたけれども、お客様というか、寄附者のほうから、嬉野のお礼品をぜひということで実際に希望されております。そういうこともありまして、去年は12月で10億円実は寄附が集まっております。今年度につきましてはどのくらい集まるかは不透明ではございますけれども、昨年並みにはいきませんが、寄附は集まってくるんじゃないかなろうかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございました。ぜひ新しいルールのもとでしっかり今後も取り組んでいっていただきたいとお願いしておきます。

それでは、次の問題に移らせていただきます。

県政にかかわる問題についてということで質問を2点上げております。現在、佐賀県知事選挙が行われていますけど、例年に比べて静かな選挙だなという雰囲気を感じておるところでございますが、今回、問題にしておりますのは、陸上自衛隊オスプレイの佐賀空港配備受け入れ問題についてでございます。この問題に関して、9月議会の一般質問の壇上で、宮崎良平議員が、山口知事がこのオスプレイの突然の受け入れ表明に関して何も嬉野市のほうにも連絡、説明もなかったとあって憤慨しておられたのを覚えておりますし、また、隣、福岡県の柳川市長が事前にそういう話がなかったということで問題になったことは皆さん周知のことだと思っております。これに関して嬉野市は、私も大野原演習場を持っておりますので、全く無関係ということはないだろうということも認識しております。

そこで、市長もこの佐賀県知事がオスプレイの受け入れを表明されたことについて、まずどのように感じておられるか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も本年8月に知事がその当時の小野寺防衛大臣と面会をして、その後に緊急記者会見をして受け入れについて表明をなされたということで、非公式ではありますがけれども、別のルートで存じ上げておったところではありますけれども、率直に公式にはそういった説明はございませんでしたので、タイミングとしては驚いたというのが正直なところでございます。本市にいたしまして、現段階では公式に何か計画が示されているわけではありませんので、情報が提供されれば、その対応を検討していくというような形にはなろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ここには書いておりますけど、本当に佐賀空港は有明海に面しまして、現在も地元の方と色々なお話し合い、協議をされておられると思います。しかし、やはり演習場が嬉野市にありますので、いろんな形で、これからは配備されるとなれば、こちらのほうにもいろんな影響が出てくると思いますので、ぜひ、その辺のところの情報もしっかり把握されて、こちらのほうの意見も述べていただきたいと思いますが、それ以後、市長のほうも知事との懇談会なども何回か会合を持たれておられると思いますけど、そういう席でもこういう話が出なかったのか、出ても答えにくいというところもあるかもわかりませんが、その辺のところはどうだったかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

知事さんと公式の場でお話をする機会といえば、県内の20市町の首長さんが集まるGM21であったり、県の佐賀県市長会の知事要望のときだというふうに思っておりますけれども、その機会では特にそういったお話をする場面はございませんでした。

以上でございます。

○議長（田中政司君）



山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そういう話は外にも漏れてきませんので、そういう話がなかったとは思いますが、市長も当市にも全く無関係ということはないと思いますので、ぜひそういうところも注視して、今後取り組んでいってほしいとお願いしておきます。

それではもう一つ、次の質問に移らせていただきます。

これも原発再稼働の問題でございます。

佐賀県は玄海に原発を持っておりますけど、それがことしに入って2機、3号機、4号機が3月と6月に再稼働をしました。まず、原子力発電所、原発の問題、このことに関して、前市長は反対であるということを表示されておられました。嬉野市と伊万里市長ですね、前市長がですね。今回、市長も新しく就任されておられますので、その辺のところを、原発に対する考え方、どのように考えておられるか、話せるところだけでも結構ですので、どうぞお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

原子力発電所の稼働について、どのような所感を持っているかということだと思いますけれども、今、核廃棄物、発電後の処理の方法がまだまだ技術として確立をされていないという状況を踏まえ、将来的にはやはり、脱原発を目指すべきだというふうに考えております。その中でありますけれども、やはり今の電力の需給状況を見ますと、再稼働をして当面のベースロードの電源として当てるとということに関しては、一定の理解を私は示しておるところでございます。

そういった意味では、玄海の原子力発電の稼働自体は理解を示しておるわけでありましてけれども、もろ手を挙げて賛成というわけでもありません。そういった意味では課題があります。避難計画であったり、それが本当に実効性のあるものかどうかとか、そういったところも実際の面でもまだまだ山積している課題はあろうかと思っておりますので、その辺をしっかりと立地自治体を中心に、そうした議論が深まることも期待をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、答弁の中で2点ほど原発の再稼働は今の電力需要ではやむを得ないところがあるので

はないかということと、避難計画の問題がありましたので、その2点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目に、先ほど申されました需給の問題ですよね。原発が東日本大震災の後、7年ほど停止しておりましたが、私たちの生活にとって、何も困ったことはなかったんじゃないかなど、電気が電力不足でとまっても何とか生活はできたんじゃないかという感じを私は持っております。それに加えて、ことしの夏でしたかね、ブラックアウトということで、今回、九州電力が太陽光で発電しているところに送電のストップかけるという事態が生じております。太陽光発電は原発事故以来、自然エネルギーということで、国も県も市も推進してきたところですけど、ここに来てそういう形で供給を受けないとか、料金を少し安くするとか、そういう感じになってきて、これは原発を動かしたらそういうことになるということは、何かおかしいんじゃないかなど、私はですね。せっかくそういう流れがあったのに、今回ここに来てそういう自然エネルギーを使おうという政策を市町も一生懸命、我々市民も屋根に太陽光をつけたりして多額の投資をしてやっているのに、こういう形になったら、何だったんだろうかということがあるんですけど、その辺のところ、市長もやはり自然の安全な市民生活を送るためにそういう取り組みを個人としても進められてきておられると思いますが、どのように感じておられるか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

この秋に複数回にわたって行われました九州電力による太陽光発電の受け入れを停止するというようなことがございました。御発言のとおりです。それがかえってやはり新エネルギーの不安定さを露呈する形になったのではないかなどというふうに思っております。秋口の日光がたくさん降り注ぐ一方で、エアコンとかそういったものの使用が少なくなる中で、電力ができるのに需要がないということで、この差が広がれば、いわゆるブラックアウトが起きてしまうということで、この発電量を抑制しなきゃいけないというような事態になりました。こうしたことがあるように、やはりこの自然由来のエネルギーというのは非常にクリーンなエネルギーだと思うんですけども、こういったときには不安定な要素も含んでいるということも現実として突きつけられたというふうに思っております。そういった意味では、電力はいろんな自然エネルギーも活用しながら、いろんな形でのベストミックスを選択していく必要があるということを感じいたしましたので、そういった意味では、私どもも今後そうした電力に対しても関心を持って市民にも喚起をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、答弁していただいたように、ぜひそういうところもしっかり考えてこれから施策をやっていただきたいと思っております。

それともう一つ、先ほど後半にお話しされました避難計画ですよね。これも東日本大震災から7年たちましたし、7年半ですね、きょうはちょうど11日ですので、7年と9カ月目、来年の3月には8年目になるんですけど、だんだんそのときの記憶が少し皆さん薄れてきたところも感じられておられるのかわかりませんが、本当に原発事故が発生したときにはどのようなことが想定されるのか、本当に難しい問題があると思いますけど、以前にも一度前市長のときに質問いたしましたけど、嬉野市も向こうの唐津市とか伊万里、あちらのほうの避難の受け入れ先に指定を受けて、県のほうが計画を立てて嬉野市のほうにも提示をされてあったと思います。その辺のところも、またその後、変更等があったのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

原発事故に対する避難のことでございますけれども、本市は平成27年に本市と伊万里市、それと県との間で、原子力災害時における住民の広域避難に関する覚書というのを結んでおります。どういった内容かといいますと、災害が発生したときには、伊万里市民の一部の方が市の施設であったり、自治公民館等のほうに避難してこられるという計画がございます。その計画自体はその後変更はあっておりません。ただ、伊万里市の人口がちょっと変わっているというのはありますけれども、覚書自体の変更はあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今のところ、そういう大きな事故とかそういうものが想定もされていないので、多分、変更になっていないんじゃないかなと私も思っておりましたが、当時受け入れの計画書の一覧表を見てみますと、地元の方も受け入れを指定されている公民館とかそういう地区の方が、本当にこれは大丈夫なのかなと、不安に思っておられる方もたくさんおられました。そういう意味でも、もう少し県のほうも再稼働をする際にも、もう少し見直しが必要であったのではないかなと。もちろん、こちらのほうからも、その辺のところも含めて、市のほうも

県のほうにそういうことももう一度強くしっかり計画の見直し、本当にこれで大丈夫なのかということ要望していただきたいと思いますが、市長はその辺のところ、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり避難をした場合、特に原子力災害ということになれば、避難が長期化をいたします。そういったところも踏まえると、じゃ地元の避難をしていただいた方は地元公民館とかに避難をしていただくのが普通になっておりますけれども、実際にこちらの嬉野市でまた別の災害が発生したときにはどうするのかとか、さまざまやっぱり課題があるかというふうに思っております。そういったところはいろんな形で意見としても表明をしてまいりたいと思いますし、実務のレベルでもやはりその辺の課題はお伝えをしなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

いろいろ課題はあると思いますが、ぜひその辺のところもしっかり検討していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

ことは明治維新150周年ということで、肥前さが幕末維新博覧会というものが佐賀県で取り組んでおられます。11月25日でしたか、嬉野市の日、佐賀市のイベント会場のほうで、そこにおられる市民協働推進課の筒井課長が司会をさせていただいて、ちょっと盛り上がったと思っております。

そこで、ちょっとお伺いします。

まず、このほかにもいろいろ本市でも取り組んでおられると思いますし、市長部局、教育部局、それぞれ一緒にされているところもあると思いますが、どのようなものがあったのか、また、どのような効果があったのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

幕末維新博に関連して、嬉野市における取り組みということでございます。

平成30年が明治維新150年の節目ということになりまして、佐賀県でも佐賀県が主体となって、幕末維新期を中心とした佐賀の偉業や偉人を顕彰し、偉業をなし遂げた人の志を次の時代に生かすというような取り組みをしていただいております。

嬉野市におきましては、幕末維新期に偉業をなし遂げた方としてお茶業、そして陶器、温泉、この嬉野市三大産業を起こした人物を中心に取り上げさせていただいております。嬉野市明治維新150年記念企画展ということで11月3日から来年1月6日まで、市内5カ所、うれしの茶交流館チャオシル、そしてまた、シーボルトの湯、吉田焼窯元組合の会館、それから、塩田図書館、歴史民俗資料館、そして、塩田津の下村家でパネル展示とスタンプラリーを行っておるところでございます。その効果というのはこれからまだあらわれるところだろうというふうには思っておりますけれども、先人の志に触れて、やはり嬉野市民としての誇りというのを胸にともしていただければ、このまちのために、このまちを支えていこう、このまちと一緒に育っていききたいと、子どもたちも含めて思っただけのものではないかなというふうに思っております。シビックプライドという言葉を私、ずっと就任以来使っておりますけれども、そうした市民の誇りを紡いでいくという意味では、既に一定の効果を上げているのではないかなというふうに思っております。

また、市外でイベント、先ほど議員も御発言をいただきましたけれども、今、さが幕末維新博のメイン会場の隣のこころざしの森におきまして、11月25日にうれしのcity DAYを開かせていただいたところでもあります。郷土芸能のようなステージイベントから、観光のPR、足湯の体験、湯豆腐の振る舞いとか、嬉野のお茶、それからお菓子のPRというようなことをいろいろ行わせていただきました。その中で、このめの里さんであったり、茶商工業協同組合であったり、菓子組合の方、いろんな方に御協力をいただいて、会場が盛り上がることができました。約2,000の方が天候にも恵まれて来ていただいたということで、大盛況だったのではないかなというふうに思っております。

また、こうした来場者にアンケートを行いまして、嬉野市の方も随分いらっしゃいましたけれども、佐賀市の方であったり、県内外からのお客さんも非常に多かったというようなことであっておりますので、PR効果も非常に高かったのではないかなというふうに思っております。

そのステージイベントの中で地元の豊踊会の皆さんが、この日のためにミュージカル仕立てで舞踊を作成しております。明治維新から嬉野市の歴史が水害と闘った塩田の人たちの歴史であったり、お茶、茶業で日本の夜明けを導いたというような筋書きが簡単にわかるようにできているものは非常にクオリティーが高かったというふうに思っておりますので、これで終わりではなくて、もっともっと志を次の世代に伝えていけるように、いろんな場でお披露目をしていただけるようなことも考えなくてはいけないかなというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育委員会のほうではどういう効果がということでございますので、お伝えをしたいと思いますけれども、学校で行う通常の授業では、社会科の歴史の中で明治維新のことについて学びますけれども、佐賀県の人物を事象に焦点化してといいましょうか、特化してといいましょうか、学習する内容はございません。

したがって、今回、維新博という機会を得て、地元の先輩にこのような偉大な人物が存在したかということについて、佐賀県が日本の中で中心的な位置を占めていたことなどを学ぶというような絶好の機会になったのではないかと思います。そういった意味で、佐賀への誇りと愛着、郷土愛を再現することができた効果があったのではないかと思います。

それと同時に、今、そこの塩田の公民館でしておりますけれども、鍋島の蓮池藩ですね、これは蓮池公民館でいろいろなものを寄せていらっしゃるんですけれども、これをお借りして、今、展示会をしております。こういったものも維新博の成果の物ではないかというふうに思っておりますので、1月14日まででございます。どうぞごらんいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も今、教育長がお話になられました鍋島直澄公の企画展ですね、私もしっかり拝見してきました。多分、この維新博に合わせて貴重な資料が並んでおりましたので、私も時間をかけてじっくりと見させていただきました。

今回、学校として佐賀市のほうのいろんな維新博の会場に修学旅行じゃないでしょうけど、そういうものの企画はなかったんですかね。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そこについては、佐賀県が経費を出しまして、小学校4年生から中学生全員について、佐賀市の会場に向わっております。4年生以上ですね。そして、いろいろ記念館とカリアル館あたりを回って勉強になり、実体験をしております。そういうのは県のほうで予算化されておまして、全員行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

わかりました。ありがとうございます。

それで、先ほど市長のほうからもスタンプラリーのお話をさせていただきました。私も2カ所だけ、ちゃんとしっかりスタンプを押しております。

それで、このチラシですね、これは嬉野の10人の偉人の方がいらっしゃいますよね。私も知らなかった人がいらっしゃるんですけど、ほとんどなんですけど、このイラストですよ、子ども向けにつくってあるのかと正直思って、私が見てイメージが湧かないんですよ、正直言って。このイラストを見てですよ。子どもたちに向ける分にはいいでしょうけど、本当に150年前の方が企画されて、私はちょっと少し、写真ぐらいは本物の写真があれば、昔の古い写真でもいいから、その辺のところもちょっと載せてほしかったなというのが正直なところですよ。

もう一つは、この人の生きた時代が書いてないですね。いつ生まれていつ亡くなったのかというのもですね、それぞれに。いつの時代の人なのか、いつごろ、どのくらい長くこの世におられたのか、その辺のところもわからないので、資料として書くなら、ぜひそういうところも書いてほしかったな。なぜこういうのを言うかといったら、私の説かもわかりませんが、ただ、こういう人がいましたよというだけだったらそれでいいでしょうけど、本当にこういう人の志というか、どういうことをどういう気持ちでやったのかというのを子どもたちに植えつけようと思ったら、こういう歴史のただ事実を述べるだけじゃなくて、どういうことでこういうところに行ったとか、そういう話もしっかりフォローしていただかないと、ただこれを見て、一過性で終わってしまうんじゃないかなと思うんですけど、今回これはどこが企画、温泉観光課ですかね、ひょっとしたら。どうぞ。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

まず、こういった漫画チックと申しますか、こういった絵になったのが、一番最初は写真があれば、写真の掲載を考えていたところですよ。しかしながら、全ての写真がないという部分もありましたので、今回こういった形でのやり方と申しますか、皆さんにお知らせをしたということになっております。ただ、写真がある分につきましては、その写真を、忠実にとは申しませんが、ある程度似たような形でここにお示しをしているところでございます。

あと、この方たちがいつの時代を生きてこられたのかというのは、もちろんこれは明治維新の記念事業ですので、明治維新に近い形に生きられて、こういった偉業をなし遂げられた

方を中心に上げているところがございます。もっと、例えば、1861年に生まれて1900年に亡くなりましたよとか、そういったもちろん詳しいところも当初は載せようとしていたんですけども、なかなか1枚にきれいにおさまるといいますか、そういった配置とかそういった部分もございましたので、ちょっと今回、こういった形になっております。

ただ、歴史好きの方につきましては、そういった今これだけの情報だけなので、もっと知りたいという人は探究心が出てきて、調べていただけるんじゃないかと思っているところですので、今回についてはそういったことが皆さん考えていただければな、そのきっかけになればなと思っているところがございます。

それと、子どもたちに今後、ずっと伝えていきたいという部分もございますので、これをもうちょっと簡単にお示しをしたクリアファイルを製作して、小・中学校全部の方に配布を今のところ計画をしているところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長がもっと知りたいと思う人がおられればと、私もその一人なんですけど、どこに行ったらいいと思いますか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

資料につきましては、それぞれ図書館にもございますし、歴史民俗資料館、その中には、もちろん江戸、これ以外の方についても調べることができますので、ぜひ行っていただいて研究していただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。ついでのとときに図書館の資料館にお伺いして、ちょっと図書館の係の方にお尋ねしたいと思います。

それで、せっかく今回、こういうふうにならば本当に明治維新150年、私が小さいころは明治100年というのがあったのがちょっと記憶にはあるんですけど、150年というのは、子どもたちにどういう思いを与えるかということがちょっと今回、せっかくですので、そういう思いを、先人たちの業績をしっかりと受け継いでいってもらうように、その後の取り組みを単なる150年、こととして終わりだから、もう来年から終わりということじゃなくて、せっかくこういう



掘り起こしを皆さんなされたと思うので、その辺のところを学校教育のほうでも少し残されて、引き続き何か、全部が全部、子どもたちがそういうのに興味は持ってくれないでしょうけど、何人かそういうことに関して興味を持ってやってくれたらいいかなと思いますが、その辺のところは学校教育課長はいかがでしょうか。突然のあれで申しわけないです。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

確かに、歴史についての学習ですね、今、子どもたち、小学生でいえば6年生しか学習しないわけですね。社会自体ですね、歴史は。だから、明治維新とかいう言葉自体も、4年生、5年生は当然知らない。中学生になったら知っています。それから、今、小学校の歴史、6年生にしても、いわゆる通史の学習じゃないんですよね。出来事とか人物で、江戸時代の初めごろの徳川とか織田信長の時代から次に明治維新に飛ぶというような、ぼんとそういうような出来事とか人物で子どもたちが興味を引くような学習の仕方をやっております。時間数も限られておるということで、なかなか佐賀県にこんな人がいたんだよというところまでは踏み込めないと。中学校に関しても確かに歴史のことはずっと学ばなくちゃいけないので、受験になかなかこういうのは出ませんから、受験勉強のためにもならないということで、なかなかそこまで時間がとれないです。でも、何とか子どもたちの中には、議員がおっしゃるように、歴史に非常に興味を持っているお子さんもいらっしゃいますので、いろんな機会を見つけて、総合的な学習とかそういうところを見つけて、ぜひそういう分野にも目を、光を当てるような指導に心がけたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時56分 散会